



Dai-ichi Life  
Holdings

# 第8期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2018年6月25日（月曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時）

## 場所

東京都港区台場二丁目6番1号  
グランドニッコー東京 台場  
地下1階 パレロワイヤル

株主さまへのお土産のご用意はございません。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役  
5名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役  
1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
に対する譲渡制限付株式の付与  
のための報酬等の設定の件

By your side, for life

第一生命ホールディングス株式会社  
(証券コード 8750)



## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2017年度までの中期経営計画「D-Ambitious」では、国内3社体制による事業の進化、海外事業等の大幅な拡大を実現し、その結果として計画した目標を達成するなど大きな飛躍を遂げることができました。

2018年度からは、私たちが築いてきたグローバルな事業基盤を活かし、更なる収益力の強化に取り組むべく、新中期経営計画「CONNECT 2020」をスタートさせております。

「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」——。「CONNECT 2020」では、事業展開する全ての地域において、お客さま、社会、多様なビジネスパートナー、グループ各社との「つながり (CONNECT)」の価値を高めることで、グループの成長を実現していきたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

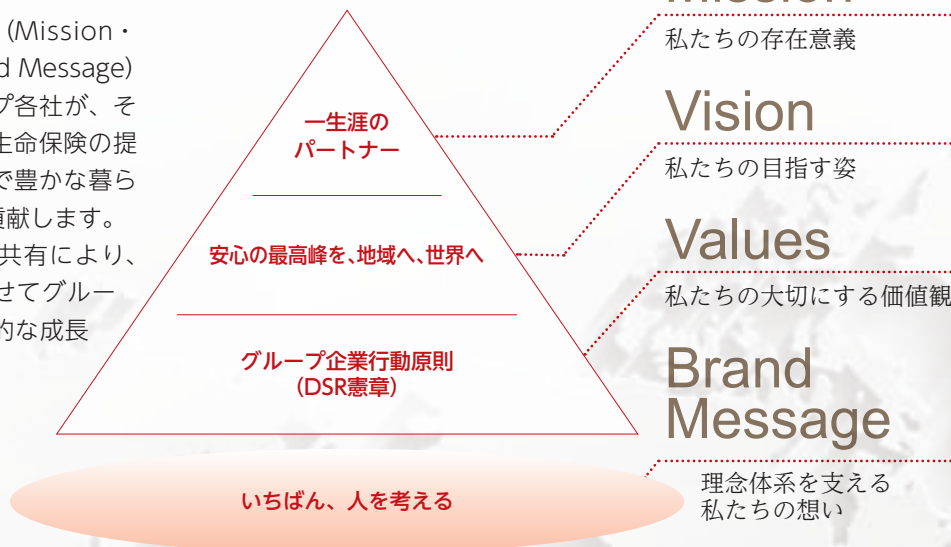
2018年6月

第一生命ホールディングス株式会社  
代表取締役社長

稲垣 精二

## 理念体系

グループ理念体系 (Mission・Vision・Values・Brand Message) の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



## 第一生命ホールディングス

### 国内生命保険事業

第一生命

第一フロンティア生命

ネオファースト生命

### 海外生命保険事業

Protective

TAL

SANJO LIFE

First Kangyo Life Ltd.

Prudential Life Ltd.



### アセットマネジメント事業



Janus Henderson  
GROUP PLC

P.5



## 第8期定時株主総会招集ご通知

株主総会の開催概要をご確認いただけます。

### P.7 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法をご説明しております。

P.9



## 株主総会参考書類

株主総会における決議事項の内容等をご確認いただけます。

### P.9 第1号議案 剰余金の処分の件

### P.10 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

### P.18 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

### P.24 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### P.25 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

### P.30 **ご参考** コーポレートガバナンスに関する取組み

P.33



## 事業報告

2017年度の取組み、今後の課題等をご確認いただけます。

P.63



## 連結計算書類等

当社グループや当社単体の財務情報等をご確認いただけます。

### P.63 連結計算書類/P.65 計算書類/P.67 監査報告書

## コーポレートガバナンス・コード対応表

コーポレートガバナンス・コード該当項目	該当項目の概要	参照頁
原則2-1、原則3-1(i)、原則5-2	経営理念、経営戦略及び経営計画の策定・開示	2、33-42、48-53
原則2-3、補充原則2-3①	社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題	39、49、50
原則2-4	女性の活躍推進を含む社内の多様性の確保	42、53
原則3-1(ii)	コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方	30
原則3-1(iii)	取締役の報酬決定の方針と手続	28、32
原則3-1(iv)	取締役候補の指名の方針と手続	32
原則3-1(v)	取締役候補の個々の指名理由	11-17、19-24
原則4-2、補充原則4-2①	取締役の報酬への健全なインセンティブ付け	25-29
原則4-7	独立社外取締役の役割・責務	31
原則4-8	独立社外取締役の有効な活用	31
原則4-9	独立社外取締役の独立性判断基準及び資質	23、32
原則4-10、補充原則4-10①	指名・報酬などの任意の諮問委員会の設置	32
原則4-11、補充原則4-11①	取締役会全体の構成に関する考え方	31、32
原則4-11、補充原則4-11③	取締役会の実効性についての分析・評価	32

(注) コーポレートガバナンス・コードの各原則のうち、当社における取組みを本招集ご通知に記載している事項を抜粋

## 収益性・資本生産性、健全性に関わる指標

指標	参照頁	指標	参照頁
<b>グループ修正利益</b> 実質的でない会計上の評価損益を除外すること等により算出されるキャッシュベースの利益を修正利益と定め、グループ各社の修正利益の合計をグループ修正利益としています。	44	<b>ROEV</b> EVの成長率を表す指標であり、法定会計基準によるROEを補足することができると考えられます。当社グループは、ROEVを企業価値向上に関する経営指標の一つに設定しています。	46
<b>基礎利益</b> 保険関係の収支と、運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益を示す指標です。	45	<b>新契約価値</b> 当年度における新契約の成立時点の価値を表した指標です。	46
<b>ROE、オペレーティングROE</b> 株主資本利益率を示す指標です。生命保険会社には様々な事業特性があり、ROEのみでは資本生産性を正しく測ることができないため、当社グループでは独自の指標としてオペレーティングROEを経営指標の一つに設定しています。	45	<b>ソルベンシー・マージン比率</b> 通常の予測を超えて発生するリスクに対して、支払余力がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標です。	47
<b>エンベディッド・バリュー (EV)</b> 生命保険会社の企業価値を表す指標であり、過去に実現した利益の蓄積額と、保険契約の保有により生じる将来利益の見積り額の合計です。	46	<b>経済価値ベースの資本充足率</b> 資産・負債を足下の市場金利等で時価評価した指標であり、一定のストレスに対する資本の余力を示しています。	47

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号  
**第一生命ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 稲垣 精二

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（9～32頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（7～8頁）に従いまして、2018年6月22日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### ■ インターネットによる開示について

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ① 事業報告の企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移、企業集団の主要な事務所の状況、企業集団の使用人の状況、新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項、会計参与に関する事項及びその他
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査等委員会は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①、②及び③についても監査しております。また、会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記②及び③についても監査しております。

当社ウェブサイト：<http://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html>

## 記

1	日時	2018年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2	場所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル (ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3	目的事項	
	報告事項	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	<b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査等委員である取締役5名選任の件 <b>第4号議案</b> 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 <b>第5号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

以上

**株主総会にご出席いただく株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

- 当日ご出席いただく場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(http://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html)



## 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

6月25日（月曜日）  
午前10時

### 議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

6月22日（金曜日）  
午後5時到着

### インターネットによる行使



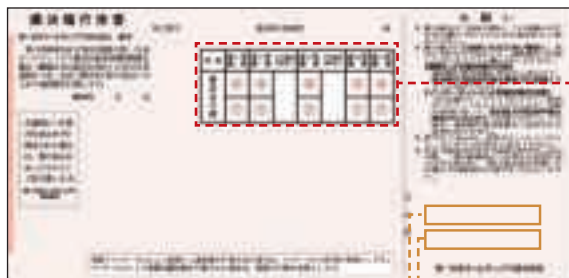
当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

6月22日（金曜日）  
午後5時

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

### 議決権行使書用紙の記入方法



こちらを切り取ってご投函ください。

→ こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案・第4号議案・第5号議案

- ▶ 賛成の場合：【賛】の欄に○印
- ▶ 反対の場合：【否】の欄に○印

第2号議案・第3号議案

- ▶ 全員賛成の場合：【賛】の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：【否】の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

初期パスワード

議決権行使コード

▶ インターネットによる議決権行使に必要な「議決権行使コード」と「初期パスワード」が記載されています。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。



## インターネットによる議決権行使のご案内

### 議決権行使手順

#### STEP1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

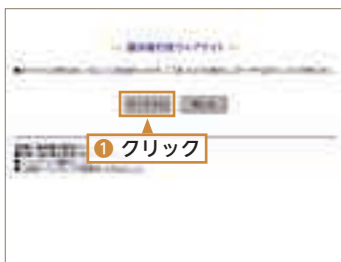
検索サイトで **議決権行使 みずほ 検索** を検索。

右記QRコードからのアクセスも可能です。

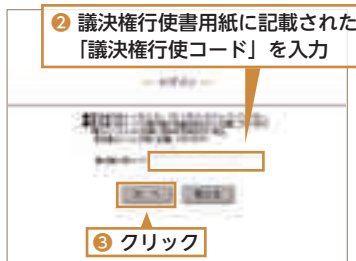


- ※ みずほ信託銀行が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) に遷移します。
- ※ 株主さまのインターネットご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。

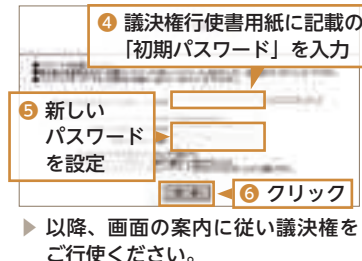
#### STEP2 ログイン画面へ進む



#### STEP3 ログイン



#### STEP4 パスワード変更



### 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)  
 (ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

### 機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

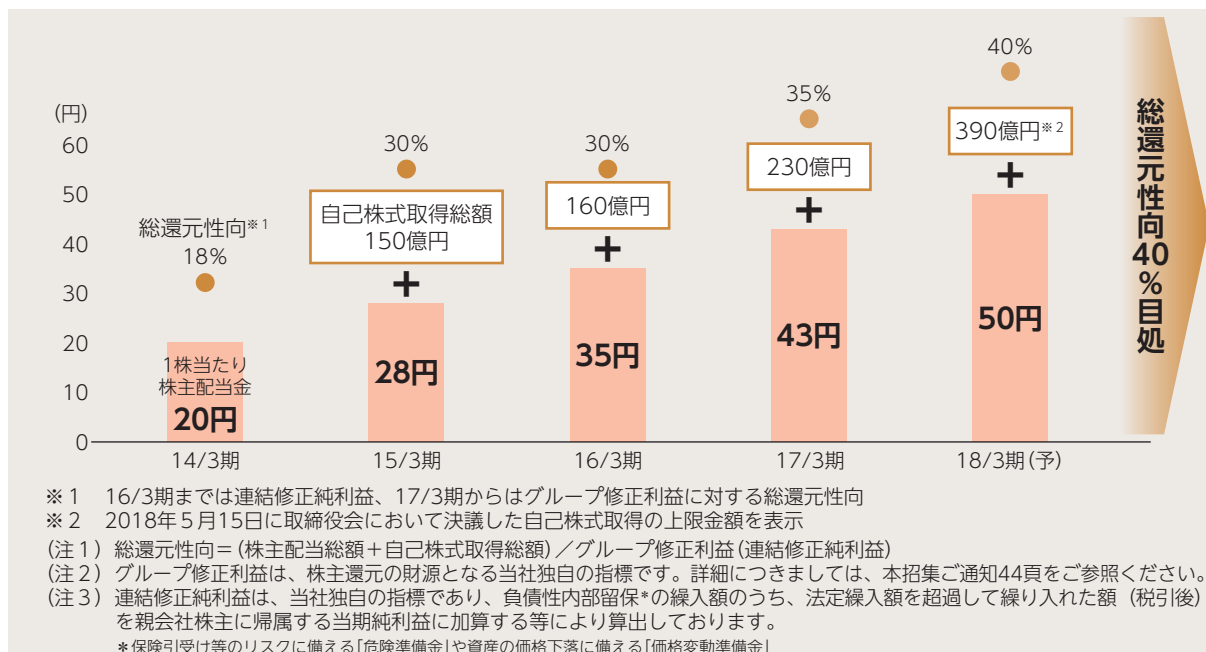
### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類  
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 50円 総額 58,453,125,000円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月26日

#### (ご参考) 株主還元の実績



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役川島 貴志氏は、2018年3月31日に退任しております。また、本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は任期満了となります。つきましては、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした経営監督機能の一層の強化に向け、社外取締役1名の増員を含む、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、第2号議案及び第3号議案が承認可決されますと、取締役は監査等委員である取締役を含め15名、うち6名が社外取締役となります。

候補者 番号	地位	氏名	取締役会 出席回数
1	<b>重任</b> 代表取締役会長	わたなべこういちろう 渡邊光一郎 (満65歳)	100% (14回/14回)
2	<b>重任</b> 代表取締役社長	いながき せいじ 稲垣 精二 (満55歳)	100% (14回/14回)
3	<b>重任</b> 代表取締役副会長執行役員	つゆき しげお 露木 繁夫 (満63歳)	100% (14回/14回)
4	<b>重任</b> 代表取締役副社長執行役員	つづみ さとる 堤 悟 (満62歳)	100% (14回/14回)
5	<b>重任</b> 取締役専務執行役員	いし い かずま 石井 一真 (満64歳)	100% (14回/14回)
6	<b>重任</b> 取締役常務執行役員	たけとみ まさお 武富 正夫 (満54歳)	100% (11回/11回)
7	<b>重任</b> 取締役	てらもと ひでお 寺本 秀雄 (満58歳)	100% (14回/14回)
8	<b>重任</b> 取締役	ジョージ・ オルコット (満63歳)	<b>社外</b> <b>独立</b> <b>外国籍</b> 100% (14回/14回)
9	<b>重任</b> 取締役	まえだ こういち 前田 幸一 (満66歳)	<b>社外</b> <b>独立</b> 100% (14回/14回)
10	<b>新任</b> ー	いのうえ ゆりこ 井上由里子 (満55歳)	<b>社外</b> <b>独立</b> <b>女性</b> ー

(注) 候補者の年齢は本総会終結時のものです。

候補者  
番号 **1** わたなべ こういちろう  
**渡邊 光一郎** (1953年4月16日生)

**重 任**



所有する当社普通株式数  
62,887株  
取締役会出席回数  
14回／14回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年4月 第一生命保険相互会社入社  
2001年7月 同 取締役  
2004年4月 同 常務取締役  
2004年7月 同 常務執行役員  
2007年7月 同 取締役常務執行役員  
2008年4月 同 取締役専務執行役員  
2010年4月 第一生命保険株式会社代表取締役社長  
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役社長  
2017年4月 同 代表取締役会長 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

- 第一生命保険株式会社  
代表取締役会長
- 日本たばこ産業株式会社  
社外取締役

**取締役候補者とした理由**

当社グループの一員として、主に経営企画、人事管理・人財育成、広報及び調査関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2001年7月より当社取締役として企業経営に従事し、2010年代代表取締役社長就任以降、当社グループの成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号 **2** いながき せいじ  
**稲垣 精二** (1963年5月10日生)

**重 任**



所有する当社普通株式数  
17,343株  
取締役会出席回数  
14回／14回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月 第一生命保険相互会社入社  
2012年4月 第一生命保険株式会社執行役員  
2015年4月 同 常務執行役員  
2016年6月 同 取締役常務執行役員  
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役常務執行役員  
2017年4月 同 代表取締役社長 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

- 第一生命保険株式会社  
代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 **3** つゆき しげお  
**露木 繁夫** (1954年7月12日生)

**重任**



所有する当社普通株式数  
30,277株  
取締役会出席回数  
14回/14回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1977年4月	第一生命保険相互会社入社	<b>【担当】</b>
2003年7月	同 取締役	【担当】 海外生保事業ユニット
2004年7月	同 執行役員	
2005年4月	同 常務執行役員	<b>【重要な兼職の状況】</b>
2008年7月	同 取締役常務執行役員	● 東洋埠頭株式会社社外監査役
2010年4月	第一生命保険株式会社取締役常務執行役員	
2011年4月	同 取締役専務執行役員	
2014年4月	同 代表取締役副社長執行役員	
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員	
2017年4月	同 代表取締役副会長執行役員 (現任)	

**取締役候補者とした理由**

当社グループの一員として、主に国際業務、国内法人保険及び資産運用関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 **4** つつみ さとる  
**堤 悟** (1955年12月30日生)

**重任**



所有する当社普通株式数  
17,835株  
取締役会出席回数  
14回/14回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1978年4月	第一生命保険相互会社入社	<b>【担当】</b>
2005年4月	同 執行役員	【担当】 第一生命の企業保険事業に関する事項
2005年7月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社 (現アセットマネジメントOne株式会社) 専務取締役	
2010年4月	第一フロンティア生命保険株式会社顧問	<b>【重要な兼職の状況】</b>
2010年6月	同 代表取締役社長	● 第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員
2015年4月	第一生命保険株式会社副社長執行役員	
2015年6月	同 代表取締役副社長執行役員	
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員 (現任)	

**取締役候補者とした理由**

当社グループの一員として、資産運用及び国内法人保険関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2010年6月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長、2015年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 **5** いし い かず ま  
**石井 一眞** (1954年1月12日生)

**重任**



所有する当社普通株式数  
 22,059株  
 取締役会出席回数  
 14回/14回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1977年4月 第一生命保険相互会社入社 **【担当】**  
 2003年7月 同 取締役 **【担当】** 監査ユニット  
 2004年7月 同 執行役員  
 2005年4月 同 常務執行役員  
 2008年7月 同 取締役常務執行役員 **【重要な兼職の状況】**  
 2010年4月 第一生命保険株式会社 ● 第一生命保険株式会社  
 取締役常務執行役員  
 2011年4月 同 取締役専務執行役員  
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 (現任)

**取締役候補者とした理由**

当社グループの一員として、主に収益管理、主計及び内部監査関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 **6** たけとみ まさ お  
**武富 正夫** (1963年10月22日生)

**重任**



所有する当社普通株式数  
 13,631株  
 取締役会出席回数  
 11回/11回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月 第一生命保険相互会社入社 **【担当】**  
 2012年4月 第一生命保険株式会社執行役員 **【担当】** 第一フロンティア生命に  
 2015年4月 同 常務執行役員 関する事項  
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社  
 常務執行役員 **【重要な兼職の状況】**  
 2017年6月 同 取締役常務執行役員 (現任) ● 第一フロンティア生命保険  
 株式会社代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

当社グループの一員として、主に人事管理・人材育成及びアンダーライティング関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2017年6月より当社取締役、2018年4月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

てらもと ひでお  
寺本 秀雄

(1960年5月20日生)

重任



所有する当社普通株式数

17,299株

取締役会出席回数

14回/14回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 第一生命保険相互会社入社  
2009年4月 同 執行役員  
2010年4月 第一生命保険株式会社執行役員  
2011年4月 同 常務執行役員  
2012年6月 同 取締役常務執行役員  
2015年4月 同 取締役専務執行役員  
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員  
2017年4月 同 取締役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- 第一生命保険株式会社  
代表取締役副会長執行役員

#### 取締役候補者とした理由

当社グループの一員として、主に経営企画及び営業企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2012年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者  
番号

8

George

Olcott

ジョージ・オルコット (1955年5月7日生)

重 任

外国籍

社 外

独 立

所有する当社普通株式数  
3,429株社外取締役在任年数  
(本総会終結時)  
3年取締役会出席回数  
14回/14回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年7月	S.G. Warburg & Co., Ltd.入社	【重要な兼職の状況】 ● 株式会社デンソー社外取締役 ● 日立化成株式会社社外取締役
1991年11月	同 ディレクター	
1993年9月	S.G. Warburg Securities London エクイティキャピタルマーケット グループ エグゼクティブディレクター	
1997年4月	SBC Warburg 東京支店長	
1998年4月	長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長	
1999年2月	UBSアセットマネジメント (日本) 社長 日本UBSプリンソングループ社長	
2000年6月	UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティキャピタルマーケットグループ担当	
2001年9月	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School)	
2005年3月	同 FME ティーチング・フェロー	
2008年3月	同 シニア・フェロー	
2010年9月	東京大学先端科学技術研究センター特任教授	
2014年4月	慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授 (現任)	
2015年6月	第一生命保険株式会社取締役	
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社取締役 (現任)	

## 社外取締役候補者とした理由

グローバル経営における人財育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

## 独立性について

ジョージ・オルコット氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、2015年5月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員としての報酬支払いの取引がございましたが、その報酬は年額200万円であり、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者  
番号

9

まえだ こういち  
**前田 幸一**

(1951年7月8日生)

重 任

社 外

独 立



所有する当社普通株式数

1,852株

社外取締役在任年数

(本総会終結時)

1年9ヶ月

取締役会出席回数

14回／14回

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 日本電信電話公社入社
- 1999年 7月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長
- 2000年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
コンシューマ&オフィス事業部企画部長
- 2002年 6月 同 コンシューマ&オフィス事業部長
- 2004年 6月 同 取締役コンシューマ&オフィス事業部長
- 2006年 8月 同 取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
- 2008年 6月 同 常務取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
- 2009年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長コンシューマ事業推進本部長  
株式会社NTT東日本プロパティーズ代表取締役社長
- 2012年 6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社長 (2016年6月退任)
- 2016年 6月 同 取締役相談役 (2017年6月退任)
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役 (現任)
- 2017年 7月 NTTファイナンス株式会社相談役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

### 独立性について

前田幸一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、2016年6月まで当社の取引先であるNTTファイナンス株式会社の業務執行者で、NTTグループと当社グループの間には、取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者  
番号

10

いのうえ ゆりこ  
井上 由里子

(1963年5月29日生)

新任

女性

社外

独立



所有する当社普通株式数

0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年11月 東京大学大学院法学政治学研究科専任講師  
1995年4月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科助教授  
2001年4月 同 ビジネス科学研究科助教授  
2002年9月 神戸大学大学院法学研究科助教授  
2004年4月 同 教授  
2010年10月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授  
2018年4月 同 法学研究科ビジネスロー専攻教授（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由

知的財産法の担当教授としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

#### 独立性について

井上由里子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、2018年5月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありますが、その報酬は年額200万円であり、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、ジョージ・オルコット及び前田幸一の2氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。ジョージ・オルコット及び前田幸一の2氏の選任が承認可決された場合、当社は2氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は、井上由里子氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第3号議案

## 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		地位	氏名		取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	<b>重任</b>	取締役 (上席常勤監査等委員)	ながはま もりのぶ 長濱 守信 (満61歳)		100% (14回/14回)	100% (23回/23回)
2	<b>重任</b>	取締役 (常勤監査等委員)	こんどう ふさかず 近藤 総一 (満57歳)		100% (14回/14回)	100% (23回/23回)
3	<b>重任</b>	取締役 (監査等委員)	さとう りえこ 佐藤 りえ子 (満61歳)	社外 独立 女性	100% (14回/14回)	100% (23回/23回)
4	<b>重任</b>	取締役 (監査等委員)	しゅ うんぎょん 朱 殷卿 (満55歳)	社外 独立	100% (14回/14回)	95.6% (22回/23回)
5	<b>重任</b>	取締役 (監査等委員)	ますだ こういち 増田 宏一 (満74歳)	社外 独立	100% (14回/14回)	100% (23回/23回)

(注1) 候補者の年齢は本総会終結時のものです。

(注2) 佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は鎌田りえ子、朱殷卿氏の戸籍上の氏名は朱ウンギョンです。

候補者  
番号 1 ながはま もりのぶ  
**長濱 守信** (1956年12月18日生)

**重任**



所有する当社普通株式数  
15,666株  
取締役会出席回数  
14回／14回  
監査等委員会出席回数  
23回／23回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 第一生命保険相互会社入社  
2008年 9月 同 執行役員  
2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員  
2013年 4月 同 常務執行役員  
2014年 6月 同 取締役常務執行役員  
2016年 4月 同 取締役専務執行役員  
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役（上席常勤監査等委員）（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- 第一生命保険株式会社取締役
- 積水化成成品工業株式会社  
社外監査役

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社グループの一員として、主にコンプライアンス、内部監査、法務、秘書及び総務業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者  
番号 2 こんどう ふさかず  
**近藤 総一** (1960年11月17日生)

**重任**



所有する当社普通株式数  
10,889株  
取締役会出席回数  
14回／14回  
監査等委員会出席回数  
23回／23回

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社  
2012年 6月 第一生命保険株式会社  
常任監査役（常勤）  
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役（常勤監査等委員）（現任）

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社グループの一員として、主に収益管理及び財務関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2012年6月より2016年9月まで第一生命保険株式会社常任監査役（常勤）、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 **3** さとう りえこ **佐藤 りえ子** (1956年11月28日生)

重任	女性
社外	独立



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- |   |   |
|---|---|
| <p>1984年 4月 弁護士登録<br/>1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所<br/>1998年 7月 石井法律事務所パートナー（現任）<br/>2015年 6月 第一生命保険株式会社取締役<br/>2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役（監査等委員）（現任）</p> | <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/>● 石井法律事務所パートナー<br/>● 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外監査役</p> |
|---|---|

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外監査役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

所有する当社普通株式数  
3,429株

社外取締役在任年数  
(本総会最終時)  
3年

取締役会出席回数  
14回／14回

監査等委員会出席回数  
23回／23回

**独立性について**

佐藤りえ子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、2015年5月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員の報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者  
番号 4 朱うんぎょん  
殷卿 (1962年10月19日生)

重 任

社 外

独 立

所有する当社普通株式数  
1,714株社外取締役在任年数  
(本総会最終時)  
3年取締役会出席回数  
14回／14回監査等委員会出席回数  
22回／23回

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 モルガン銀行入社  
2001年 5月 J P モルガン証券  
マネジングディレクター  
2005年 7月 同 金融法人本部長  
2007年 5月 メリルリンチ日本証券株式会社マネージングディレクター  
兼投資銀行部門金融法人グループチェアマン  
2010年 7月 同 投資銀行共同部門長  
2011年 7月 同 副会長 (2013年3月退任)  
2013年11月 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長 (現任)  
2015年 6月 第一生命保険株式会社取締役  
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役 (監査等委員) (現任)

## 【重要な兼職の状況】

- 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長
- 株式会社デサント社外取締役

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

## 独立性について

朱殷卿氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、2013年3月まで当社の取引先であるメリルリンチ日本証券株式会社の業務執行者で、同社と当社の間には、取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者番号 **5** ますだ こういち  
**増田 宏一** (1944年1月23日生)

**重任**

**社外**

**独立**



所有する当社普通株式数  
2,478株

社外取締役在任年数  
(本総会最終時)  
1年9ヶ月

取締役会出席回数  
14回／14回

監査等委員会出席回数  
23回／23回

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1966年4月 田中芳治公認会計士事務所
- 1970年1月 監査法人大手町会計事務所
- 1975年1月 新和監査法人(※)
- 1978年9月 同 社員
- 1992年7月 監査法人朝日新和会計社(※)  
代表社員
- 1993年10月 朝日監査法人(※) 代表社員
- 2004年1月 あずさ監査法人(※) 代表社員(2007年6月退任)
- 2007年7月 日本公認会計士協会会長
- 2010年7月 同 相談役(現任)
- 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)

### 【重要な兼職の状況】

- 株式会社第四銀行社外取締役(監査等委員)
- 住友理工株式会社社外監査役

(※) 現 有限責任 あずさ監査法人

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役(監査等委員)・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に財務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外取締役(監査等委員)等となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

### 独立性について

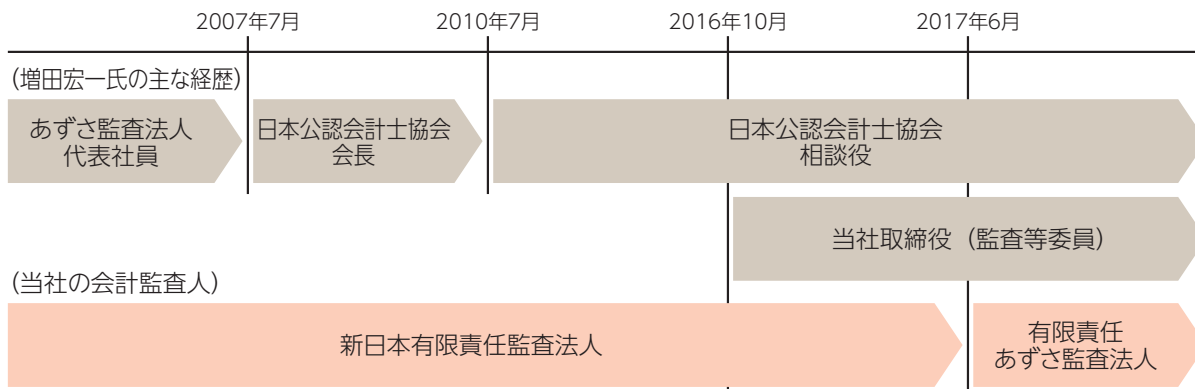
増田宏一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、2007年6月まで現在の当社の会計監査人であるあずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)の業務執行者でしたが、同法人を退職後10年以上が経過しており、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

▶ 次頁に記載の補足事項を併せてご確認ください。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 (注2) 朱殷卿氏は、当社の特定関係事業者(子会社)であるProtective Life Corporationの非業務執行の取締役(ディレクター)であります。  
 (注3) 当社は、佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の3氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の3氏の選任が承認可決された場合、当社は3氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

## 増田宏一氏の独立性に関する補足事項

有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人となったのは2017年6月であり、増田宏一氏があずさ監査法人に所属していた2007年6月までの間において、同法人は当社の会計監査を実施しておりません。



(注1) 増田宏一氏は、有限責任 あずさ監査法人の当社会計監査人選任に係るすべての決議に参加しない旨を表明し、棄権しております。

(注2) 新日本有限責任監査法人の名称は、2018年4月1日時点のものです。

## (ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

1. 当社、当社の子会社もしくは関連会社の業務執行者であること、または過去において業務執行者であったこと
2. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族
3. 当社または当社の子会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
4. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体の業務執行者
5. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）からの年間の支払金額が、その連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
6. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の年間の受取金額が、当社の連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
7. 直近3会計年度における当社または当社の子会社の会計監査人（法人である場合は、当該法人のパートナーその他業務執行者）
8. 直近3会計年度において、当社または当社の子会社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体のパートナーその他業務執行者）
9. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社または当社の子会社から受けている非営利団体の業務執行者
10. 4～9の団体または取引先において過去に業務執行者であった場合、当該団体または取引先を退職後5年以内であること

## 第4号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役に法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

つちや ふみあき

土屋 文昭 (1950年11月3日生)

社 外 独 立



所有する当社普通株式数  
0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	判事補
1992年4月	京都地方裁判所判事
1995年4月	最高裁判所司法研修所教官判事
1999年4月	東京地方裁判所判事（部総括）
2003年4月	横浜地方裁判所判事（部総括）
2007年4月	東京高等裁判所判事
2009年4月	東京大学大学院法学政治学研究科教授
2014年4月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所客員弁護士（現任）
2015年4月	法政大学大学院法務研究科教授（現任）
2016年6月	第一フロンティア生命保険株式会社社外監査役（現任） ネオファースト生命保険株式会社社外監査役（現任）

## 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

判事及び弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び法科大学院教授として豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役に就任した際には、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、当社グループの経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外監査役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

## 独立性について

土屋文昭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏は、23頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した際には、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注1) 土屋文昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 当社は、土屋文昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏の間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
- (注3) 土屋文昭氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である第一フロンティア生命保険株式会社及びネオファースト生命保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社の監査等委員である取締役に就任する場合、両社の社外監査役を退任する予定です。

## 第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する  
譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額につきましては、2016年6月24日に開催されました第6期定時株主総会において、年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）とし、そのうち、株式報酬型ストックオプション制度として社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円を上限として設ける旨及び株式報酬型ストックオプションの内容について、承認可決されております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、現在の株式報酬型ストックオプションに代えて、以下のとおり、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）のうち、株式報酬として対象となる取締役に割り当てる株式に関する報酬等の額を年額2億円を上限として設けたいと存じます。なお、本議案が承認可決された場合、株式報酬型ストックオプションとしての新たな新株予約権の割当ては行わないことといたします。

本制度に係る株式の付与に際しては、対象となる取締役に對して、割り当てられる株式の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資に供させることといたします。

本制度は、当社の役員報酬の基本方針及び基本原則に沿うものであり、その導入は相当であるものと考えております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が承認可決されれば10名（うち社外取締役3名）となります。

## （取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額のイメージ）

現在

取締役報酬		株式報酬型 ストックオプション
上限8.4億円		上限2億円
基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ

変更後

取締役報酬		譲渡制限付株式
上限8.4億円		上限2億円
基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ

（注）現在及び変更後のいずれにおいても社外取締役については基本報酬のみ

## ＜譲渡制限付株式報酬制度の内容＞

譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は、以下のとおりといたしたいと存じます。本報酬制度に関するその他の事項につきましては、当社取締役会において定めるものといたします。

対象者（以下、「対象取締役」とする。）	社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）
支給する金銭報酬額（上限）	年額 2 億円
割り当てる株式の種類	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したもの）
割り当てる株式の総数（上限）	全対象取締役に對して合計年160,000株 <sup>※1※2</sup>
譲渡制限期間	割当日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限解除	任期満了その他相当な理由による退任の際に解除

※1 2018年3月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づく希薄化率は約0.014%となります。

※2 割り当てる株式の総数（上限）は、従来の株式報酬型ストックオプション制度において設定していた新株予約権の上限（1,600個）に相当する株式数（160,000株）と同数です。

### （1）割り当てる株式の種類及び総数

割り当てる株式の種類は当社普通株式とし、また、その総数は年160,000株を上限とする。なお、本議案の承認日以降、株式分割・株式併合その他割り当てる株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、合理的な範囲で総数を調整する。

### （2）割当ての方法及び割当てに際しての払込金額

割当ては、新株発行又は自己株式処分いずれかの方法により行う。その際の1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定する。

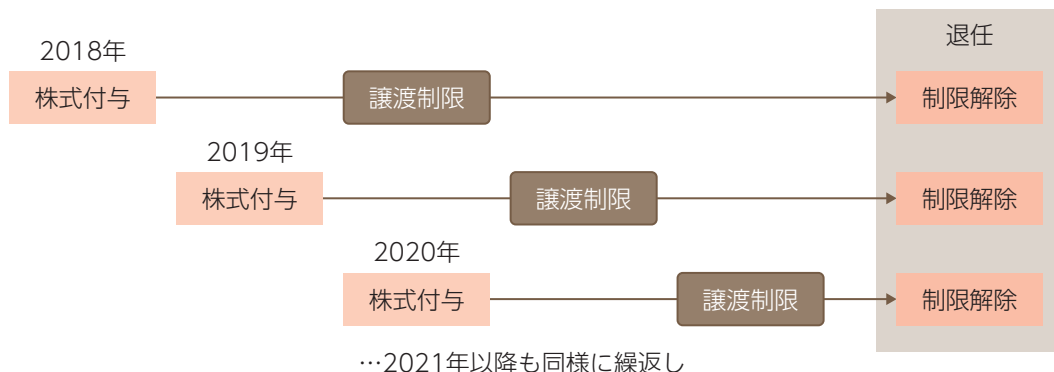
### （3）譲渡制限の期間及び内容

譲渡制限期間は、割当日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間とする。この間、対象株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとする。

(4) 退任時の譲渡制限解除

前項に定める譲渡制限期間中であっても、対象取締役が、任期満了その他当社取締役会が相当と認める事由により当社取締役及びその他当社取締役会が別途定める地位のいずれから退任した場合には、その保有する対象株式につき譲渡制限が解除される。

(退任時の譲渡制限解除のイメージ)



(5) 当社による無償取得

譲渡制限期間中に、対象取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当した場合には、当社は、その保有する対象株式の全部又は一部を無償で取得することができる。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併その他の組織再編等がなされる場合、当社取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象株式につき譲渡制限を解除することができる。



## (ご参考) 譲渡制限付株式報酬制度導入の背景及び導入後の報酬体系

当社は、2018年度からの新中期経営計画「CONNECT 2020」に合わせ、過半数を社外委員で構成する報酬諮問委員会の諮問を経て、役員報酬制度の見直しを行いました。

この見直しにおいて、役員報酬制度を当社グループの発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針・原則を、以下のとおり策定しました。

### 役員報酬の基本方針

- 公正な処遇を構成するものであること
- グループの持続的価値創造の実現に対する貢献を評価・報奨するものであること
- 適切でかつ競争力のある内容・水準であること

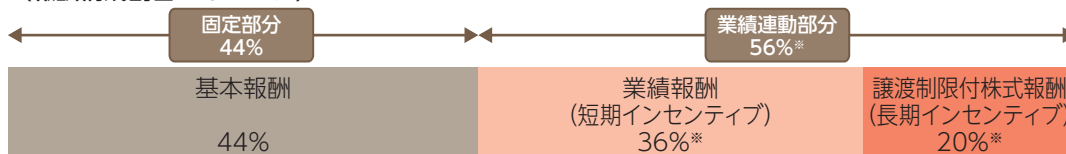
### 役員報酬の基本原則

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 責任・期待値に応じた報酬      | 4. あらゆるステークホルダーとの利益共有 |
| 2. グループとして重視する戦略との整合 | 5. 適切な報酬水準            |
| 3. 会社・個人業績との連動       | 6. 客観性・透明性の確保         |

株式報酬は、役員報酬の基本方針に基づき導入するものであり、役員報酬の6つの基本原則のうち、特に「4. あらゆるステークホルダーとの利益共有」に関連するものです。譲渡制限付株式報酬制度の導入により、対象取締役は在任中から株式を保有することとなり、当社の企業価値の持続的成長を通じた株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることが期待されます。従いまして、今般の役員報酬制度は、他のグローバル保険会社に比肩する利益成長を実現し、株主還元もこれに相応しい水準を維持することを目指す「CONNECT 2020」に整合的であり、かつ、取締役と株主の皆さまとの利益共有を促進するものと考えています。

本議案が承認可決されますと、対象取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されることとなります。

### (報酬構成割合のイメージ)



※ 業績報酬は基準となる業績目標達成時のターゲット水準、株式報酬は付与時株価に基づく標準付与水準による割合

(注) 上記割合は業務執行取締役の平均をもとに算出



## (取締役の報酬体系)

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
業績報酬	○	—	—	業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブとして設定

また、業績報酬についても、中期経営計画に掲げる目標達成に向けての適切なインセンティブとして機能するよう、業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator)の見直しを行いました。

## (業績報酬の主なKPI)

分類	KPI
会計利益	グループ修正利益
将来利益（経済価値）	グループ新契約価値
資本効率	EV成長率（ROEV）
健全性	資本充足率（経済価値）

## ■ 監査等委員会の意見・各監査等委員の意見

当委員会は、第2号議案で提案されている取締役候補者について、別途定める当社の「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく取締役選任に係る基準、その基準の各候補者への適用等に係る指名諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。また、第5号議案で提案されている株式報酬制度の導入及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についても、「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく役員報酬の方針、その方針を踏まえた報酬諮問委員会の審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。その結果、いずれの内容も、妥当であると判断いたしました。

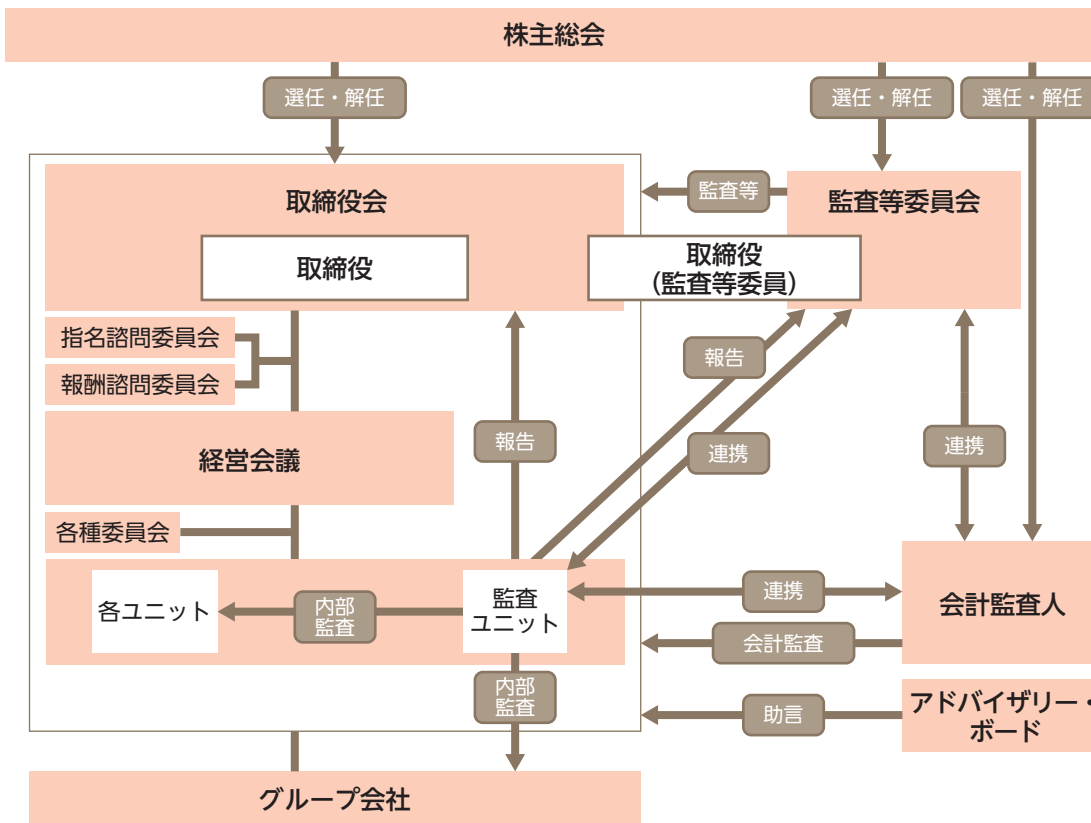
なお、当委員会が第3号議案及び第4号議案に同意するにあたり、各監査等委員において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

## ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、社員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

### コーポレートガバナンス体制



### ■ 取締役会（2017年度：14回開催）

グループの経営戦略、経営計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識及び経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ（多様性）についても考慮しております。

#### ■ 主な審議テーマ

- 中期経営計画の策定と遂行状況
- グループ全体のリスクテイク方針と投資案件
- 内部統制態勢（内部監査・リスク管理・コンプライアンス・反社会的勢力との関係遮断等）の整備状況

### ■ 監査等委員会（2017年度：23回開催）

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況等について、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役等の選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を含み、生命保険事業に係る知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

#### ■ 主な審議テーマ

- 中期経営計画等の進捗、策定プロセス・内容の妥当性
- 経営管理・内部統制態勢の適正性
- 会計監査人との連携等を含む会計監査
- 取締役等の選任・報酬に関する意見形成

#### □ 社外取締役の取締役会における発言・助言（例）

- 中期経営計画について、第一生命ホールディングスと第一生命保険のそれぞれの役割を踏まえ、違いをより明確化すべきである。
- "InsTech"を含めた個々のIT投資の意義・効果は適切だと考えるが、IT戦略全体としての費用対効果を共有化し、十分に意識して取り組むべきである。
- グループの拡大に伴い、内部監査部門等の内部統制部門についてもグローバル化を進めるべきである。

#### □ 社外取締役の経営戦略等の理解促進に向けた取組み

- 重要な取締役会案件の事前説明
- 国内外拠点の視察と現地での意見交換
- 経営課題に関する業務執行役員とのディスカッションや各種研修会の実施
- 経営方針等に関する社長との意見交換の実施

#### ■ 地域統括会社（シンガポール）における社外取締役との意見交換の様子



## 指名諮問委員会／報酬諮問委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、以下の事項についての委員会案を審議・決定の上、取締役会に付議しています。

- 指名諮問委員会：取締役、執行役員の選任及び解任
- 報酬諮問委員会：報酬に関する事項

委員は会長、社長、社外委員とし、過半数を社外委員で構成しています。

なお、定款において、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置を規定しています。

## 取締役の選任基準

当社は、社内取締役候補者について、第一生命グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として以下の事項を充足する者を選任しています。

- 企業経営、リスク管理、法令遵守等の内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- 23頁に記載の「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社経営からの独立性が認められること

### (第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の構成)

		社外・独立	女性	外国籍
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	10名	3名	1名	1名
取締役（監査等委員）	5名	3名	1名	0名
合計	15名	6名	2名	1名

## 取締役会の実効性評価

意思決定の有効性・実効性を担保するために、取締役会の運営及び議論の内容等について取締役全員が評価を行い、その結果分析を第三者に委任しています。2017年度に実施したアンケート調査による評価結果（概要）は以下のとおりであり、取締役会の有効性・実効性向上に向け、引き続き取り組んでまいります。なお、評価結果は当社ホームページにて開示しております。

### ■ 取締役会の実効性に関する評価結果（概要）

- 取締役会の運営及び議論の内容は総合的満足度が高く、総じて改善傾向にある。中期経営計画の戦略について、十分な時間とステップを経て議論された点が高く評価される。
- 一方で、「議論のポイントの明確化」や「資料・説明の分かりやすさ」等が継続して課題として認識される。
- 監査等委員会設置会社として、取締役会と監査等委員会、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会との情報共有について更なる改善の余地がある。

以上

## 1 保険持株会社の現況に関する事項

### 1. 企業集団の事業の経過及び成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等79社、関連法人等27社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としています。

#### 【金融経済環境】

当年度における世界経済は、製造業の景況感改善を背景に、先進国と新興国が揃って成長しました。景気回復が長期化する中、米国の財政・金融政策に対する思惑から金融市場が不安定になる場面もありましたが、実体経済への影響は限定的で、景気は堅調に推移しました。

日本経済は、輸出や生産の増加を牽引役に景気拡大が続きました。家計部門も緩やかながら回復基調を辿り、内外需要の持ち直しや人手不足を背景に設備投資も増加基調が続く等、景気は広がりを持って回復しました。

当社グループが事業を展開している地域の経済については、米国では、消費の拡大等により景気拡大が続きました。アジア新興国では、中国経済の底打ちや世界的な製造業部門の好調さを背景に、景気が持ち直しました。

#### 【事業の経過及び成果】

当社グループは、2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」の基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していく当社グループ独自の枠組みである「D S R経営」を一層進化させ、更なる成長加速と企業価値の持続的向上に取り組んできました。

本中期経営計画の最終年度となる2017年度は、経営目標の達成に向けて、グループを挙げて取り組むとともに、持続的な成長を支える事業基盤の強化を進めました。

#### ● 基本戦略（4つの柱）

<b>D</b> ynamism	ステークホルダーの期待に応える 持続的成長の実現
<b>D</b> iscipline	規律ある資本配賦を通じた 資本水準の確保・資本効率の向上
<b>D</b> imension	持株会社体制でのグループ経営の 更なる進化
<b>D</b> iversity	グループ・グローバルベースでの ダイバーシティ&インクルージョンの確立

## I. Dynamism：ステークホルダーの期待に応える持続的成長の実現

当社グループは、「3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）」により、持続的かつ確かな成長を実現すべく取り組んでまいりました。

### ■ 国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践

少子高齢化の進展・平均世帯人数の減少等、社会構造やライフスタイルが大きく変化していることに伴い、お客さまのニーズは多様化しています。当社グループは、こうした多様化するニーズに迅速かつ的確に対応するため、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の国内3社体制で、最適な商品・サービスを最適なチャンネルで提供することに取り組んでいます。

当年度、国内の生命保険業界におきましては、2017年4月に標準責任準備金積立ての基準となる標準利率が引き下げられたことを受けて、各社が保険料率を見直しました。また、2018年4月以降に締結する保険契約について、同じく標準責任準備金積立ての基準となる標準生命表を改定することが2017年8月に決定されました。

当社グループの国内生命保険会社3社（以下、「国内3社」という。）は、こうした事業環境の変化を捉え、2017年3月に策定・公表した「お客さま第一の業務運営方針」の下、お客さま満足の向上に資する商品・サービスの充実と販売チャンネルの強化を進めました。

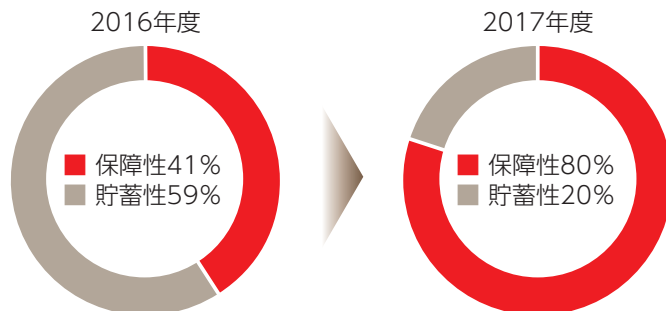
### 第一生命

第一生命は、生涯設計デザイナー等によるお客さまへのコンサルティングを通じて多様な商品を販売しています。商品面では、低金利環境が長期化する中、貯蓄性商品については、2017年4月の標準利率の引下げ等を踏まえた商品対応を行いました。一方で保障商品については、お客さまにより魅力ある商品を提供するため、保険料率を維持し、魅力を高める商品改定等を実施しました。

その結果、貯蓄性商品から保障商品への販売シフトが進み、第三分野商品（医療・介護分野）等の販売が伸展しました。

また、第一生命の生涯設計デザイナーが第一フロンティア生命の貯蓄性商品を販売する等、グループとしての強みを発揮することで、貯蓄性商品を求めるお客さまニーズにお応えしました。

#### ● 新契約年換算保険料の構成比（第一生命）





2018年3月には、お客さまのQOL<sup>\*1</sup>（Quality of Life）向上と「健康寿命の延伸」に裨益する新商品「ジャスト」を発売しました。

抜本的に商品体系を見直すことにより、お客さまのニーズに沿った柔軟な商品設計を可能にするとともに、健康増進に取り組む人々を幅広く応援する観点から、健康診断書等の提出で保険料を割り引く業界初<sup>\*2</sup>の保険料割引制度を導入しました。

お客さまの健康増進をサポートする取組みについては、最新の健康・医療情報等の提供を目的として、これまでに国立がん研究センター等のナショナルセンターとの情報ネットワークを構築してきましたが、2017年6月には、新たに国立国際医療研究センターと感染症や糖尿病、肝炎等の疾患に関する情報提供について包括的連携協定を締結しました。

また、お客さまに確実に保険金等をお受け取りいただくための取組みとして、担当の生涯設計デザイナーがお客さまを訪問し、ご契約内容等を確認いただく「安心の定期点検」の活動を推進しました。

チャンネル面では、お客さまニーズを捉えた販売促進やお客さまとの接点強化に向けて、コンサルティング力の強化・販売チャンネルの多様化に取り組みました。



<チャンネル強化に向けた主な取組み>

- オフィストレーナー制度の改定等による生涯設計デザイナーの育成体制の強化
- 都市部の企業等における活動に特化した総合営業職の拡充、代理店委託の拡大
- 法人のお客さま向け保険市場における販路拡大のため、提携先であるかんぽ生命において、経営者保険「TOP PLANエクシードU」の販売を開始

これらの取組みの結果、新契約年換算保険料<sup>\*3</sup>は、貯蓄性商品の販売減少により全体としては前年度を下回りましたが、保障性商品である第三分野商品が前年度を大幅に上回る等、営業業績は堅調に推移しました。

なお、第一生命では、全国に広がるネットワークと地域密着の活動を活かし、自治体をはじめ地域の皆さまと連携しながら、地域の課題解決に向けた取組みを進めています。当年度は、健康増進・高齢者見守り・子育て支援等に係る活動の他、地域の産業振興を支援する「ビジネス商談会」を開催しました。

※1 QOL（Quality of Life）とは、物理的な豊かさや個々の身辺自立のみでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現を含めた概念です。

※2 第一生命調べ（2018年2月）

※3 年換算保険料とは、保険料を1年（12ヶ月）当たりに換算した金額です。新契約年換算保険料や保有契約年換算保険料は、生命保険会社の業績を表す指標の一つであり、保険料等収入とともに一般の事業会社における売上高にあたる指標です。



## 第一フロンティア生命

第一フロンティア生命は、銀行・証券会社等の金融機関代理店を通じて、貯蓄性商品を販売しています。商品面では、資産形成や相続をはじめとするお客さまの多様なニーズにお応えするため、機動的に新商品を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。

### <機動的な商品の発売>

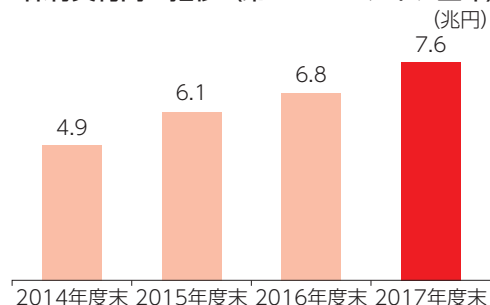
- 相続・遺すニーズにお応えするため、最長90歳まで無告知で加入でき、ご契約日から2年経過後に一時払い保険料を上回る死亡保険金を一生涯保障する、円建・外貨建終身保険「プレミアプレゼント」を発売
- 多様な資産形成ニーズにお応えするため、運用期間満了時に期間中の積立金額の最高額を外貨建てで保証する業界初\*の機能を持った変額個人年金保険「プレミアベスト」を発売

チャネル面では、金融機関代理店との関係強化に取り組み、委託代理店数を増加させるとともに、販売サポートスタッフによる充実した販売支援を行いました。

これらの取組みの結果、保有契約高は着実に増加し、窓販市場においてトップランナーとしての地位を確立しています。

※ 第一フロンティア生命調べ（2017年9月）

### ● 保有契約高の推移（第一フロンティア生命）



## ネオファースト生命

ネオファースト生命は、2015年8月より来店型保険ショップや銀行等を通じて保障性商品を販売しています。商品面では、「新たなお客さま満足の創造」を実現すべく、「健康増進」をキーワードとした保険料率、給付内容及び商品ラインアップの充実を図りました。また、2018年3月には、同社初となる法人のお客さま向けの生命保険商品を発売しました。

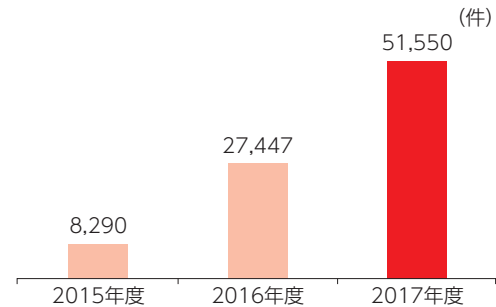
### <特色ある商品の発売>

- 生活習慣病や女性特有の病気、ストレス性疾患の治療に対応できる特約を備えた医療保険「ネオdeいちじきん」を発売
- 主力商品である医療保険について、多様なニーズにお応えできるよう給付内容を充実させるとともに、所定の健康状態である場合に割安な健康保険料率を適用する等の抜本的な改定を実施
- 経営者の退職金準備や事業承継等のニーズにお応えするため、法人のお客さま向け生命保険「ネオdeきぎょう」を発売

チャンネル面では、来店型保険ショップや銀行等の委託代理店の拡大に加え、異業種のビジネスパートナーとの協働を進めました。具体的には、2017年5月に大手調剤薬局チェーン「日本調剤」の保険代理店において保険商品の販売を開始しました。また、同年12月からは、マツモトキヨシホールディングスの子会社である「マツモトキヨシ保険サービス」を通じて、保険商品の販売を開始しました。

これらの取組みの結果、新契約件数は前年度を大きく上回り、保有契約件数は10万件を突破しました(2018年1月末時点)。

● 新契約件数の推移 (ネオファースト生命)



■ 海外生命保険市場での事業展開加速、利益貢献の拡大

各国の生命保険市場を取り巻く経済環境や事業環境はそれぞれ異なります。北米等の先進国市場では、保険普及率が高いものの経済成長等を通じて安定的な成長が見込まれ、アジア等の新興国市場では、高い経済成長や保険普及率の向上により高い市場成長が見込まれます。

海外の生命保険事業では、市場の成熟度・成長度やグループ各社の事業環境に応じた経営目標の設定と事業運営により、成長加速と利益向上に取り組みました。

先進国市場

北米等の先進国市場では、事業規模拡大等によるグループ利益への貢献の拡大に取り組みました。プロテクトィブ (米国) は、2018年1月に同社における過去最大級の投資規模となるリバティライフ (米国) の個人保険・年金既契約ブロックを買収する契約を締結しました。

TAL (オーストラリア) は、好調な団体保険事業による牽引等により、オーストラリアの生命保険 (保障商品) 市場において、5年連続で業界トップ\*となりました。

※ 2017年12月末の保有契約年換算保険料ベース

新興国市場

アジア等の新興国市場では、各社において、販売チャネルの多様化・強化による市場シェアの向上等に取り組みました。

第一生命ベトナムは、更なる業績の向上を目指して、ベトナム地元有力銀行との独占銀行窓口販売契約を締結し、ベトナム全土を網羅した販売拠点網を構築しました。

なお、2018年1月には、同社が継続的に実施してきた白内障患者への手術支援や教育支援、災害地域支援活動等の社会貢献活動が高く評価され、同国の三等労働勲章\*を受章しました。

この他、2018年3月には、中長期的な事業の成長も見据え、カンボジアで生命保険事業の開始に向けた子会社を設立しました。今後、シンガポールの地域統括会社や東南アジア地域のグループ会社との協働も視野に、カンボジアでの生命保険事業の開業に向けた準備を進めてまいります。

■ ベトナムにおける三等労働勲章 授章式典の様子



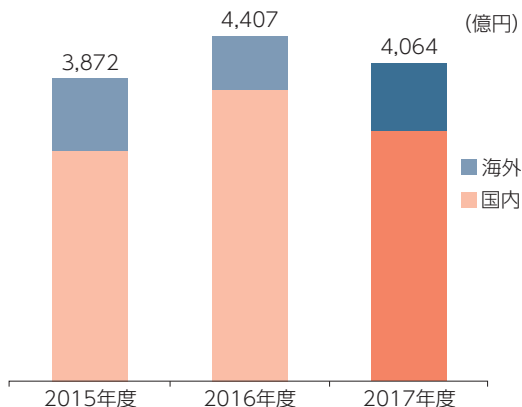
これらの取組みの結果、海外生命保険事業の営業業績は、前年度を上回りました。

※ 国家・経済・社会の発展に貢献した組織又は個人に対して国家が授与するものです。

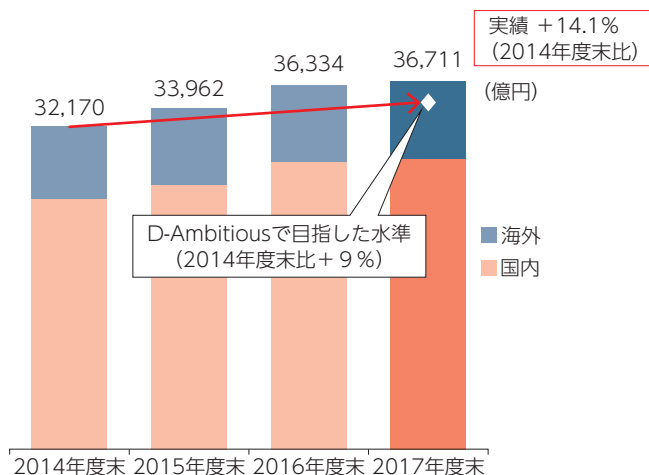
### ● 当社グループの営業業績

当社グループの新契約年換算保険料は、第一生命における貯蓄性商品の販売減少により前年度を下回りましたが、保有契約年換算保険料は前年度末を上回り、本中期経営計画で目指した目標を達成しました。

### ● 新契約年換算保険料の推移



### ● 保有契約年換算保険料の推移



(注) 海外生命保険会社の新契約年換算保険料及び保有契約年換算保険料は、当社グループの基準に基づき算出しています。

## ■ 資産運用・アセットマネジメント事業での利益貢献の拡大

### 第一生命の資産運用

国内の低金利環境が継続する中、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、確定利付資産を中心とした運用を行いました。加えて、市場動向に応じてリスク性資産へ機動的に資金を配分し、収益向上を図った他、国内外のインフラ関連案件等、成長分野・新規分野に対する投融資を推進しました。一方、金利上昇に備えたヘッジポジションの構築等、金融市場の変動に備えた対応を通じ、資産運用リスクの低減を図りました。

#### <責任投資の取組み強化>

スチュワードシップ活動の実効性・透明性向上のため、責任投資委員会（社外委員が半数以上）及びその執行組織として責任投資推進室を設置した他、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）の改訂を踏まえ、議決権行使基準と併せて投資先企業・議案毎の議決権行使結果を開示しました。

加えて、開発途上国におけるインフラ整備や女性活躍推進等に充当される国際開発金融機関発行の社会貢献型債券への投資や、社会的インパクトの創出と収益性向上の両立を目指すインパクト投資を開始する等、ESG投資\*を積極的に推進しました。なお、2018年3月には、これまでの積極的なESG投資の取組み等が評価され、環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」における最優良取組事例として「環境大臣賞」（総合部門）を受賞しました。

\* ESGとは、Environment(環境)、Society(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字です。第一生命では、安全性・収益性の視点に加え、社会性・公共性（環境保護や社会貢献、ダイバーシティへの取組み、コーポレートガバナンス等）の視点も盛り込んだESG投資に取り組んでいます。中でも、運用収益の獲得と社会的インパクトの創出（社会の構造変化等）の両立を意図して投資判断を行う投資手法を「インパクト投資」として定義しています。

### ESG投資の推進

#### ■ 国際開発金融機関の テーマ型債券投資



(写真提供：アジア開発銀行)

#### ■ 再生可能エネルギー関連 プロジェクトファイナンス



(写真提供：永和電力株式会社)

#### ■ 収益性と社会的インパクト創出の 両立を目指す「インパクト投資」



(写真提供：株式会社キュアアップ)

#### ■ 投資プロセスにESG情報を組み込む 「ESGインテグレーション」

財務情報



ESG情報

## アセットマネジメント事業

当社が2012年より出資・業務提携しているジャナス・キャピタルグループ（米国）が2017年5月に英国上場資産運用会社ヘンダーソングループと経営統合し、ジャナス・ヘンダーソングループ（以下、「ジャナス・ヘンダーソン」という。）が発足しました。

当社グループのアセットマネジメント事業は、国内最大規模の資産運用会社であるアセットマネジメントOneに、米国・欧州に跨るジャナス・ヘンダーソンが加わり、世界の主要な資産運用市場をカバーし、両社合計で約100兆円規模の運用受託資産を有するグローバル3極体制へと成長しました。

当社は、両資産運用会社間の運用商品や販売チャネルの相互活用、当社グループ傘下の生命保険会社への運用ノウハウの提供等、グループシナジーの拡大に積極的に取り組みました。

## ■ イノベーションの創出 "InsTech"（インステック）

当社グループは、保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みである"InsTech"を最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。

当年度は、ビッグデータの解析結果を踏まえた新たな商品開発やRPA\*の活用による業務の効率化等、InsTechによる新たな価値創造を実現しました。

なお、InsTechの推進にあたっては、グループ内の経営資源の活用に加え、異業種のビジネスパートナーの開発力やアイデアを積極的に活用しました。

### <InsTechによる新たな価値創造>

- 保有する1,000万件を超えるビッグデータの解析結果に基づき、健康診断書等の提出で保険料を割り引く業界初の保険料割引制度を導入
- 社内外の医療ビッグデータの解析結果に基づき、保険引受に係る医務査定基準を改定。1年間で約12,000件が新たに加入可能となる等、ご加入可能範囲の拡大を実現
- 健康増進をサポートするスマートフォン専用アプリ「健康第一」を2017年3月に一般公開し、当年度には、お客さまの健康増進につながる新たな機能を追加
- 生産性向上・働き方改革の推進を目的としたRPAの全社展開に向け、保険関係事務に加え、マーケティング、総務・会計、資産運用に係る一部業務への導入を開始

\* RPA（Robotic Process Automation）は、パソコン上でアプリケーションやシステム画面を識別し、複数のアプリケーションを操作する等、これまで主に人間が行っていた作業を代替して実行できる技術です。

## Ⅱ. Discipline：規律ある資本配賦を通じた資本水準の確保・資本効率の向上

当社グループは、エンタープライズ・リスク・マネジメント（以下、「ERM」という。）に取り組んでいます。ERMとは、リスクを適正にコントロールし、健全性確保を図る一方で、より高い利益が見込める事業等に資本を配賦していくことで資本効率・企業価値向上を実現する取り組みです。

当年度は、国内の低金利環境が継続する中、第一生命を中心にデリバティブを活用した金利リスクの削減等に取り組みました。また、健全性の向上に向けては、事業活動を通じた利益の積上げによる資本水準の向上やリスク性資産のコントロール等に取り組みました。加えて、現在、グローバルに活動する保険会社に対する新たな資本規制が検討されていることも踏まえ、継続的にリスク管理指標を高度化しました。また、企業価値の向上を加速させるべく、プロテクトティブにおける資本効率の高い案件に厳選した買収の実施や、今後の成長が見込まれるネオファースト生命や第一生命ベトナムの増資等、資本コストを踏まえた適切な資本配賦を実践しました。

## Ⅲ. Dimension：持株会社体制でのグループ経営の更なる進化

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

当社の取締役会については、各グループ会社の実情に根ざした適切な経営判断が可能となるよう、保険事業に精通した社内取締役と外部の豊富な経験・知見を有する社外取締役のバランスの取れた構成としています。

コーポレートガバナンスを支える取組みとしては、社外取締役へのサポート体制の強化を進めました。具体的には、取締役会以外での経営戦略に関する担当役員と社外取締役とのディスカッションの開催や、社外取締役の国内外拠点訪問による経営幹部との意見交換等を実施しました。

グローバル・マネジメント体制については、米国及びシンガポールに設置した地域統括会社を通じて、海外グループ会社の監督・支援を行いました。また、海外グループの経営層と経営理念・価値観の共有を図ることを目的とした「エグゼクティブ・サミット」やグループ各社の幹部層が集まる「グローバル・マネジメント・カンファレンス」の開催等を通じ、グループ内各層での情報共有や戦略・方針の統一を図りました。

コンプライアンスの推進については、国内外グループ会社に対して、各国における法令等対応の確実な遂行に対する監督・支援を行うに留まらず、マネー・ローンダリング等に関する海外法令等の域外適用リスクを認識し、グループの方針や規程の改正等を行うとともに各社による態勢整備を推進しました。また、健全かつ適切な業務運営を確保するため、引き続き内部監査態勢の強化に取り組みました。



## IV. Diversity : グループ・グローバルベースでのダイバーシティ&インクルージョンの確立

人財のダイバーシティ（多様性）をお互いにインクルージョン（包摂）することが持続的成長の原動力になるとの考え方のもと、多様な従業員の活躍推進に取り組むとともに働き方改革の実践等を通じて従業員の生産性・競争力を高め、新たな価値創造の実現に向けて取り組みました。

### 女性の活躍推進

女性従業員一人ひとりの価値観・働き方を尊重しつつ、個性や能力を多種多様なフィールドで最大限に発揮し、管理職等の指導的地位において活躍・経営参画できるよう「意識・風土改革」「能力開発体系の充実」「ワーク・ライフ・バランスの推進」に取り組みました。

その結果、当社及び国内3社合計の女性管理職比率は、目標としていた25%に到達しました（2018年4月時点）。

#### ■ 女性社長塾の様子



#### ■ グローバル・タレント・エクステンジ・プログラムの様子



### グローバル・ダイバーシティ

国際競争力の強化に向けては、外国人留学生の採用や国内外幹部クラスの交流等に加え、海外トレーニー・海外留学生の派遣、グローバル・マネジメントに関する研修を実施する等、グローバル人財の育成に取り組みました。また、役員・従業員同士による相互理解の促進を目的として、海外グループ会社の経営層による講演会を開催する等、グループ全体のシナジー創出に取り組みました。

### 障がい者の活躍推進

ノーマライゼーション<sup>※1</sup>の実現に向け、第一生命に所属する障がいのある従業員の人事・給与制度改定や無期雇用化の実施、特例子会社の第一生命チャレンジドにおける雇用・職務拡大等を通じ、やりがい・働きがいのある職場環境・風土づくりに取り組みました。

### LGBT<sup>※2</sup>の理解促進

LGBTフレンドリーな企業を目指し、ALLY<sup>※3</sup>の輪の拡大に向けたセミナーや人権啓発の重点テーマとしての継続的な研修の実施、相談窓口の設置等の体制整備等、従業員の理解促進に取り組みました。

※1 ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も社会の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会こそ当然の社会という理念です。

※2 LGBTとは、女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、性同一性障害を含む性別越境者等（トランスジェンダー、Transgender）の人々を表す頭文字です。

※3 ALLYとは、LGBTの理解者・支援者を表します。



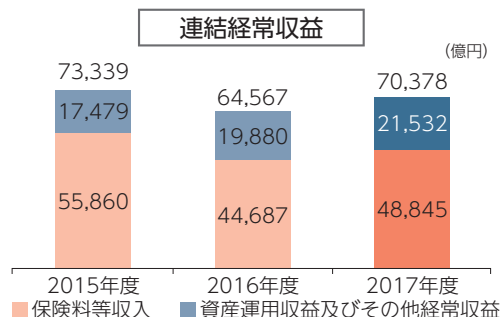
## 【連結業績の概況】

### 財務諸表

#### ● 連結損益計算書（2017年度通期）

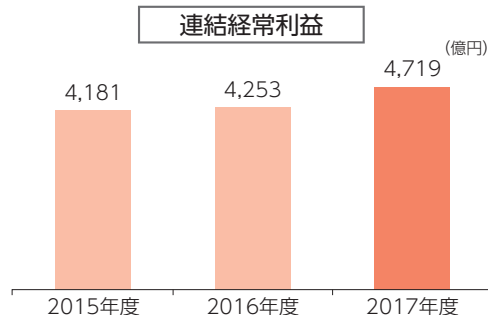
##### 連結経常収益

連結経常収益は、第一フロンティア生命における外貨建商品の販売増加等により、前年度比で増加し7兆378億円（前年度比109.0%）となりました。



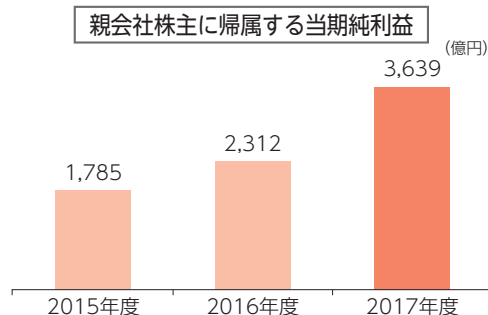
##### 連結経常利益

連結経常利益は、第一生命における基礎利益の増加等により、前年度比で増加し4,719億円（同111.0%）となりました。



##### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益の増加に加え、米国の法人税減税に伴うプロテクティブの一次的利益やジャナス・キャピタルとヘンダーソン・グループの合併に係る株式交換益の計上により、前年度比で増加し3,639億円（同157.4%）となりました。



＜プロテクティブの一次的利益とは＞

米国での法人税減税に伴う繰延税金負債の取崩しによる利益です。繰延税金負債とは、税効果会計により計上しているもので、主として同社が保有する有価証券等の含み益に関して、将来、売却等により利益が実現した際に支払う税金等を、将来発生しうる費用として負債計上しているものです。

法人税率の引下げにより、将来発生しうる費用が軽減されるため、予め計上していた負債を取り崩し、利益を計上したものです。

## ● 連結貸借対照表（2018年3月末）

資産	負債	純資産
53兆6,030億円 (前年度末比103.1%)	49兆8,537億円 (前年度末比102.1%)	3兆7,492億円 (前年度末比119.5%)

## ■ 収益性・資本生産性に関わる指標

生命保険事業には様々な事業特性があり、法令に基づく会計基準（以下、「法定会計基準」という。）による単年度の利益等では、生命保険会社の収益性、資本生産性、企業価値等を常に正しく測ることはできません。

そのため、グループ修正利益、基礎利益、エンベディッド・バリュー（EV）やその成長性を表すROEV等の指標を総合的に見て経営状況を把握する必要があります。

## ● グループ修正利益

2,432億円  
(前年度比115.8%)

グループ修正利益は、第一生命の基礎利益の増加等により前年度比で増加し2,432億円（前年度比115.8%）となりました。

## &lt;グループ修正利益とは&gt;

持株会社である当社は、グループ各社からの配当金の支払いにより持株会社に集約されるキャッシュ等に基づき株主還元を行います。グループ修正利益とは、株主還元の財源となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。株主還元の財源の安定性も考慮しつつ、グループ各社のキャッシュベースの実質的な利益に着眼した指標です。

各社の修正利益は、国内生命保険会社については、純利益に「負債性内部留保<sup>\*1</sup>の繰入額のうち法定繰入額を超過して繰り入れた額（税引後）」を加算し、実質的でない会計上の評価損益である「定額保険の市場価格調整に係る損益<sup>\*2</sup>（税引後）」を除外することにより算出します。また、連結会計上発生するのれん償却や子会社等の組織変更時の持分変動損益等<sup>\*3</sup>も除外されます。

※1 保険引受け等のリスクに備える「危険準備金」及び資産の価格下落に備える「価格変動準備金」

※2 市場価格調整とは、保険契約において、市中金利の変動による運用資産の価格変動を解約返戻金に反映させる機能のことです。市場価格調整に係る損益とは、会計上の負債である解約返戻金の変動が、責任準備金の繰入れ／戻入れとして損益計算書に反映される一方、実際の運用資産の価格（含み損益）の変動が損益計算書に反映されないことにより発生する損益です。あくまでも会計上の一時的な評価により発生する損益であり、キャッシュフローを伴う実質的な損益ではありません。

※3 プロテクトにおける繰延税金負債の取崩しによる利益については、実際のキャッシュフローを伴わない一時的な利益であることから、修正利益には含みません。

● 基礎利益（当社グループ）

5,738億円  
（前年度比108.5%）

当社グループの基礎利益<sup>\*1</sup>は、前年度比で増加し5,738億円（前年度比108.5%）となりました。  
また、順ざや<sup>\*2</sup>は、利息及び配当金等収入の増加等により、前年度比で増加し1,472億円（同166.7%）となりました。

<基礎利益とは>

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標の一つであり、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなるものです。

- ※1 当社グループの基礎利益は、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の基礎利益、プロテクティブの税引前営業利益、TALの基礎的な利益（税引前換算）、第一生命ベトナムの税引前利益、関連会社の持分利益（税引前換算）等を合算し、グループの内部取引の一部を相殺すること等により算出しています。なお、2017年度より基礎利益の定義を変更しています（一時払年金商品等の市場価格調整に係る調整額等を除外。前年度比は、定義変更を踏まえ再計算した2016年度数値との比較で算出）。
- ※2 生命保険会社は、資産運用による運用収益を予め見込んだ「予定利率」により保険料を割り引いて計算しており、毎年割り引いた分に相当する金額である「予定利息」を運用収益等で確保する必要があります。この「予定利息」を実際の運用収益で確保できている状態を「順ざや」、確保できていない状態を「逆ざや」といいます。順ざやは、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算値です。

● ROE、オペレーティングROE（当社グループ）

ROE 10.6%  
オペレーティングROE 13.4%

当社グループのROE（株主資本利益率）は、10.6%となりました。  
当社グループのオペレーティングROEは、13.4%となり、類似の指標を開示している北米の生命保険会社との比較において当社の資本生産性は相応の水準にあります。

<オペレーティングROEとは>

生命保険会社には、負債性内部留保の繰入れにより利益が減少する傾向にある等の様々な事業特性があり、法定会計基準によるROEのみでは資本生産性を正しく測ることができません。そのため、当社グループでは、資本生産性を表す独自の指標として、生命保険事業の特性を踏まえて一定の修正を加えた「オペレーティングROE」を経営指標の一つに設定しています。

具体的には、オペレーティングROEは、基礎的な期間損益の状況をより適正に表す指標とするため、基礎利益（当社グループ）から金融経済環境により変動する損益を除外する等の調整を行ったものを分子（コアな収益力）とし、連結純資産に負債性内部留保計上額、その他有価証券評価差額金等の調整を行ったものを分母（コアな資本）として算出しています。

## オペレーティングROEの定義

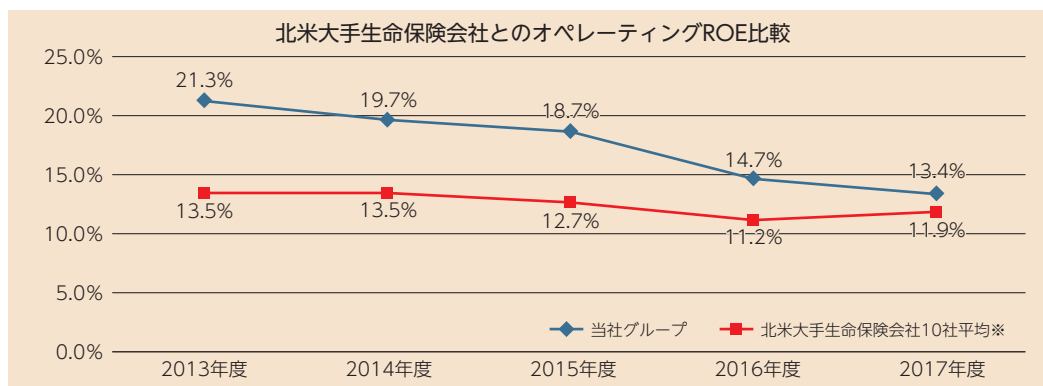
オペレーティングROE

=

コアな収益力 ※1

コアな資本 ※2

- ※1 コアな収益力 = 基礎利益 - 変額保険の最低保証リスクに係る責任準備金繰入/戻入額・保険金等支払額  
 - 為替ヘッジ付き外国債券に係るヘッジコスト  
 - 契約者配当準備金繰入額 - その他特殊要因による損益 - 税金
- ※2 コアな資本（期初期末和半）= 連結純資産 + 負債性内部留保計上額 - その他有価証券評価差額金等



※ 北米大手生命保険会社10社平均は、2018年3月末における上場生命保険会社・時価総額上位のうちオペレーティングROE（若しくは類似指標）を公表している企業10社が対象。各年度の決算資料等に記載のオペレーティングROE（12月期）の平均。

### ● エンベディッド・バリュー（当社グループ）

EV 6兆941億円  
 ROEV 13.1%

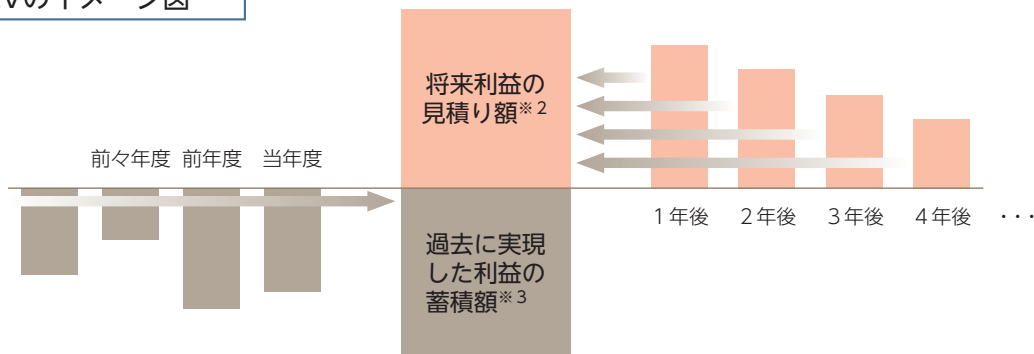
当社グループのエンベディッド・バリュー（以下、「EV」という。）は、新契約価値<sup>\*1</sup>の積上げや株価が上昇したこと等から前年度末より増加し6兆941億円となり、ROEVは13.1%となりました。

#### <EVとは>

生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであり、過去に実現した利益の蓄積額と、保険契約の保有により生じる将来利益の見積り額の合計です。EVでは、将来に期待される利益貢献が契約成立時に認識されることに加え、負債性内部留保の積立ても反映されており、EVの成長率を表すROEVは、法定会計基準によるROEを補足することができると考えられます。当社グループは、ROEVを企業価値向上に関する経営指標の一つに設定しています。

※1 新契約価値とは、当年度における新契約（転換契約については正味増加分のみ）の契約獲得時点における価値（契約獲得に係る費用を控除した後の金額）を表したものです。

EVのイメージ図



※2 将来利益の見積り額とは、保険契約の保有により生じる将来利益の見積り額であり、将来の新契約からの利益は含みません。

※3 過去に実現した利益の蓄積額とは、貸借対照表の純資産（有価証券の含み損益等を除く。）と負債性内部留保の合計となります。

健全性に関わる指標

● 連結ソルベンシー・マージン比率

**838.3%**  
(対前年度末89.1ポイント増)

連結ソルベンシー・マージン比率は、838.3%  
(対前年度末89.1ポイント増)となりました。

<ソルベンシー・マージン比率とは>

通常の予測を超えて発生するリスクに対して「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つです。具体的には、保険金等の支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み損益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスクをどの程度カバーできているかを指数化したものです。

● 経済価値ベースの資本充足率

**168% (概算値\*)**  
(対前年度末17ポイント増)

経済価値ベースの資本充足率（概算値）は、新契約価値の積上げや株価の上昇等により168%（対前年度末17ポイント増）となりました。

※ 記載の比率は概算値です。当年度より、情報開示の充実及び即時性の観点から概算値で開示していますが、変動の可能性があることにご留意下さい。

<経済価値ベースの資本充足率とは>

当社グループでは、経済価値ベースの資本充足率を計測し、E R M Iに活用しています。経済価値ベースの資本充足率は、資産・負債を足下の市場金利等で時価評価した指標で、一定のストレスに対する資本の余力を示しています。

## 2015-2017年度 中期経営計画「D-Ambitious」の振り返り

日本銀行のマイナス金利政策の導入による影響や世界的な政治・経済の不透明感の増大等、厳しい外部環境が続く中、当社グループは2015年度にスタートした中期経営計画「D-Ambitious」にグループを挙げて取り組み、3つの成長エンジンの確立により、更なる成長の加速を実現しました。また、持株会社体制への移行や海外地域統括会社の本格稼働等により、国内外の成長を支えるグローバル・ガバナンス態勢を構築しました。

その結果、2017年度のグループ修正利益は目標を達成し、また、株主還元強化も着実に進める等の成果を残しました。「中長期的に目指す姿」を設定しているROEVと経済価値ベースの資本充足率については、ROEVは上場来平均で資本コストを上回る平均8%以上の成長となりました。中長期的な時間軸で170%～200%到達を目指す経済価値ベースの資本充足率は、2018年3月末時点で168%（概算値）となりました。

### <「D-Ambitious」で目指したこと>

- 3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）で、成長を加速

- 持続的成長を支える経営管理態勢の確立
  - ▶ 海外地域統括会社の本格稼働によるグローバル3極体制の確立（日本・北米・アジアパシフィック）
  - ▶ 持株会社体制への移行等を通じたコーポレートガバナンスの高度化

- 連結利益の倍増\*、グローバル規制を見据えた資本水準の確保、ステークホルダーの期待に応える一段高い還元水準の実現

### <振り返り>

- お客さまニーズや経済環境に応じて機動的に商品・サービスを提供する国内3社体制を確立
- 海外生命保険事業は、収益貢献（米国・オーストラリア）と成長（アジア市場）を取り込むバランスの取れた事業ポートフォリオを構築
- アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソンの再編を通じて成長基盤を確立

- 2016年10月に持株会社体制及び監査等委員会設置会社へ移行
- 取締役の約3割を社外取締役とする等、高いダイバーシティを実現（2018年3月末時点）
- 海外地域統括会社が時差のないグローバル・ガバナンスをサポート、アジア事業の急成長や北米におけるM&Aを支える
- 様々なレベルで人財交流・ノウハウ共有を実現

- グループ修正利益は目標を超過達成（2018年3月期目標：1,800億円、実績：2,432億円）
- 経済価値ベースの資本充足率は、2018年3月末時点で168%（概算値）
- 利益の向上を背景に株主還元を強化
- ROEV（上場来）は、資本コストを上回る平均8%以上の成長

※ 2013-2014年度中期経営計画で掲げた目標の倍増水準となる当初計画（連結修正純利益2,200億円）を指します。なお、計画策定当初の想定を超える低金利環境の継続や大幅な円高の進行等を踏まえ、2017年3月末に目標値を見直すとともに、持株会社体制における各事業のキャッシュベースの実質利益をもって株主還元のための原資とするべく、これに相応しい利益目標として連結修正純利益からグループ修正利益に定義を変更しています。

## 【対処すべき課題】

2018年度からは、ステークホルダーの皆さまの期待に応える持続的な成長の実現に向けて、3ヶ年の中期経営計画「CONNECT 2020」をスタートしました。



## ■ 新中期経営計画「CONNECT 2020」

当社グループは、1902年の創業以来、お客さまの「一生のパートナー」として、様々な変革に挑戦しながら、生命保険事業等を通じて時々の社会課題と向き合い、解決することで成長を遂げてきました。

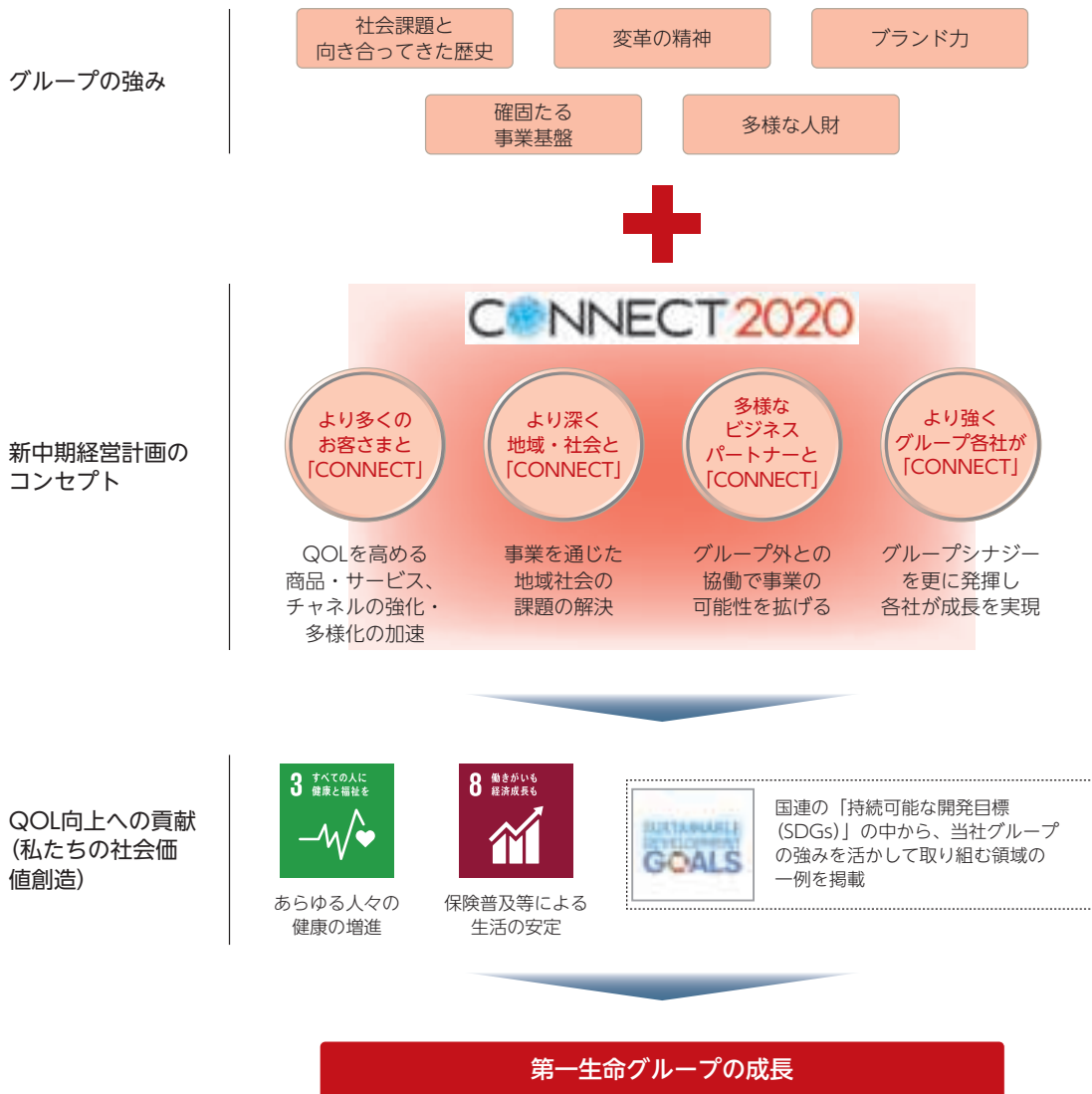
現在の生命保険会社を取り巻く環境は、不確実性を増す金融経済環境やライフスタイルの変化によるお客さまニーズの多様化、医療・情報通信技術の進化等、大きく変化しています。また、社会保障負担の増加や地球規模の脅威の発生（環境破壊・エネルギー問題等）等、官民の垣根を越えて取り組むべき、多くの社会課題が存在しています。

これからの変化の激しい時代の中、当社グループが社会課題の解決を通じて持続的な成長を実現していくためには、一世紀を超える歴史の中で構築した強みを発揮していくことに加え、「お客さま」「地域・社会」「多様なビジネスパートナー」「グループ各社」との「つながり（CONNECT）」に更に磨きをかけ、変化を先取りした課題解決力を高めていく必要があります。

新中期経営計画（以下、「新中計」という。）では、成長戦略の基軸となる「5つの重点取り組み」において「つながり」の価値を高め、この「つながり」を活かした総合力を発揮して、地域で、世界で、社会課題に挑戦し、人々のQOL向上への貢献を通じて持続的な成長を実現してまいります。



＜第一生命グループの成長に向けた構図＞



## 5つの重点取組み

### I. 国内生命保険事業の強化

国内生命保険事業では、より幅広い人々に対する、よりきめ細やかな商品・サービスの提供を通じて、人々のQOL向上に貢献してまいります。

新中計期間においては、お客さまが「もっと安心に。もっと私らしく。」日々の生活を送れるよう、商品・サービス・チャネルの進化等に資源を投下してまいります。これにより、低金利環境下においても今後の新契約価値を向上しつつ、新中計期間における利益水準を維持してまいります。

商品・サービス面では、特色の異なる国内3社の強みを活かし、保障系商品から貯蓄系商品まで幅広い商品ラインアップを提供していくとともに、健康をはじめ新たな付加価値を備えた商品・サービスを提供してまいります。また、国内3社間における商品・サービスの相互活用を拡大させるとともに、新たな領域の商品の提供も視野に、マルチブランド体制の更なる拡大・進化を進めてまいります。

チャネル面では、生涯設計デザイナーのコンサルティング力の更なる強化や既存代理店への充実した販売サポートの提供に加え、お客さま接点の強化を目的とした戦略拠点の増強や代理店マーケットへの積極展開、新たな事業領域への参入によるマルチチャネル化を進めてまいります。

加えて、異業種のビジネスパートナーとの協働に基づく、変化を先取りした新たなビジネス展開についても追求してまいります。

### II. 海外生命保険事業の強化

海外生命保険事業では、進出各国での保険普及等を通じて、人々の生活の安定に寄与していくことを目指してまいります。

新中計期間においては、展開先各国の持続的な成長により利益を拡大していくことに加え、中長期的な成長を見据えて新たな成長機会も追求してまいります。具体的には、プロテクティブやTALが展開する先進国市場では、一定の成長と安定した利益獲得に注力していく一方、アジア等の新興国市場では、トップラインに軸を置き、チャネルの強化等により、市場シェアの拡大を目指してまいります。加えて、中長期的な事業成長が見込まれるメコン地域での事業開始に向けた取組みを本格化してまいります。

### III. 資産運用・アセットマネジメント事業の強化

第一生命では、資産運用の更なる高度化により、安定的な運用収益の確保を目指し、アセットマネジメント事業においては、グローバル展開により世界の市場成長を享受しつつ、グループの生命保険会社各社を含むシナジー創出を追求してまいります。

具体的には、第一生命の資産運用については、国内において低金利環境が長期化する中、市場動向に応じた機動的な資金配分や、プロジェクトファイナンスをはじめとする新規分野への投融資等、資産運用の高度化に向けた取組みを推進し、運用収益の拡大を目指してまいります。また、「責任ある機関投資家」として、収益性を確保しつつ社会の持続的な発展に寄与するESG

投資の更なる推進と、ESGをテーマとした対話の強化等によるスチュワードシップ活動の実効性向上を図ってまいります。

アセットマネジメント事業については、経営統合により事業基盤・競争力が大きく強化されたアセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソン両社の統合効果の発揮等を通じ、両社の利益成長を加速させてまいります。また、両社の自立的な成長に加えて、両社の運用商品や販売チャネルの相互活用の更なる強化の他、国内・海外における当社グループ傘下の生命保険会社への両社の競争力のある運用ソリューションの提供や共同商品開発等、グローバルなグループシナジーの創出に向けた取組みの拡大を図ってまいります。

#### IV. イノベーションの創出

環境変化を捉え、先端技術を国内外の業務へ順次応用するとともに、お客さまのQOL向上に繋がる新たな価値創造への挑戦をさらに加速させてまいります。

具体的には、顧客インターフェースのデジタル化により、給付金のお支払いや各種お手続きに係るお客さまの利便性向上を進めていくとともに、RPA・AI技術の導入による事務オペレーションの自動化を通じた生産性向上等により、人財リソースを国内外の成長分野等へシフトさせてまいります。

体制面においては、新組織である Dai-ichi Life Innovation Lab を東京とシリコンバレーに設置し、グローバルでの連携を更に強化してまいります。海外の先端技術を積極的に取り入れ、既存のビジネスモデルや単なる価格競争にとどまらない、新たな市場・競争軸を生むためのイノベーションの創出を加速させてまいります。

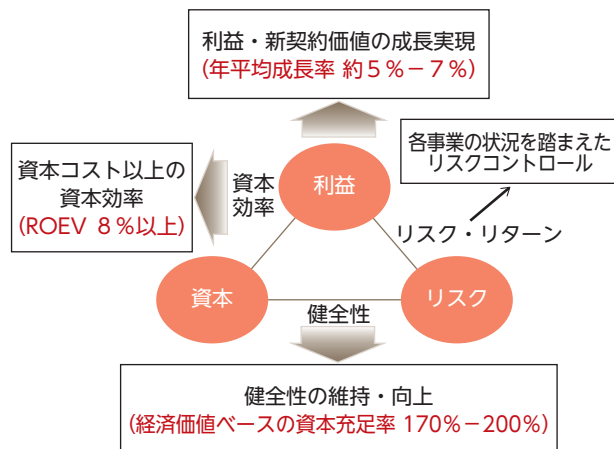
#### V. ERM、ダイバーシティ&インクルージョン

##### ERM

ステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、個々の事業の収益性向上と最適な事業ポートフォリオの構築に取り組み、資本効率や企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、グループ修正利益と新契約価値の成長を実現するとともに、中長期的に資本コストを上回る平均8%以上のEV成長率(ROEV)を目指してまいります。

また、不透明な金融経済環境が継続していることを踏まえ、ERMの枠組みに基づく取組みをより一層強化し、国際資本規制の導入までの時間的猶予も活用し、規律あるリスクコントロールを通じて、財務健全性の維持・向上に取り組んでまいります。具体的には、中長期的に経済価値ベースの資本充足率170%~200%の到達を目指してまいります。

ERM取組みを通じた資本効率・企業価値向上の実現



新中計期間における株主還元については、成長戦略とのバランスも考慮しながら、グループ修正利益に対する総還元性向40%を目処に検討してまいります。

### ダイバーシティ&インクルージョン

グループにおける人財のダイバーシティ&インクルージョンを持続的成長の原動力として、変革と新たな価値創造の実現に挑戦してまいります。グループ全体で多様な個性が輝き、共にシナジーを発揮する環境を築くことで、個人・組織の生産性及び競争力の向上を実現し、経営目標の達成と持続的成長の実現を目指してまいります。

### ■ 経営目標及び中長期的に目指す姿

		項 目	目標値
経営目標 (計数目標)	会計利益	グループ修正利益	2020年度 2,500億円程度
	将来利益 (経済価値)	グループ新契約価値	2020年度 2,300億円程度
		項 目	中長期的に目指す水準
中長期的に 目指す姿	資本効率	EV成長率 (ROEV)	中長期的に 平均8%成長を目指す
	健全性	資本充足率 (経済価値)	中長期的な時間軸で 170%~200%到達を目指す

当社グループは、これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献してまいります。

## 2. 企業集団の主要な借入先の状況

部門名	会社名	借入先	借入金残高
国内生命保険事業	第一生命保険株式会社	シンジケート・ローン（注2）	百万円 283,000
その他事業	当社	株式会社みずほ銀行	450,000

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）24社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

## 3. 企業集団の資金調達の状況

部門名	会社名	資金調達の内容・金額
海外保険事業	Protective Life Corporation	2017年8月に米ドル建劣後特約付社債5億米ドルを発行いたしました。

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

## 4. 企業集団の設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

部門名	金額
国内生命保険事業	60,829
海外保険事業	4,424
その他事業	9
計	65,263

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

### ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## 5. 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
第一生命保険(株)	東京都千代田区	生命保険業	2016年4月1日	60,000百万円	100.0% (100.0%)
第一フロンティア生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	2006年12月1日	117,500百万円	100.0% (100.0%)
ネオファースト生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	1999年4月23日	27,600百万円	100.0% (100.0%)
Protective Life Corporation	アメリカ・バーミングハム	生命保険業及び保険関連事業	1907年7月24日	10米ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・シドニー	生命保険業及び保険関連事業	2011年3月25日	1,630百万豪ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	オーストラリア・シドニー	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	2011年3月25日	2,217百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・シドニー	生命保険業	1990年10月11日	604百万豪ドル	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	生命保険業	2007年1月18日	54,075億ベトナムドン	100.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ナビムンバイ	生命保険業	2007年9月25日	2,589百万インドルピー	45.9% (45.9%)
PT Panin Internasional	インドネシア・ジャカルタ	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	1998年7月24日	10,225億インドネシアルピア	36.8% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ジャカルタ	生命保険業	1974年7月19日	10,673億インドネシアルピア	5.0% (100.0%)
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	生命保険業	1949年1月11日	2,360百万タイバーツ	24.0% (24.0%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
企業年金 ビジネスサービス(株)	東京都品川区	企業年金の制度 管理業務（契約・ 加入者・収支の 管理事務等）	2001年10月1日	6,000百万円	0% (50.0%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資 助言業、第二種 金融商品取引業	1985年7月1日	2,000百万円	49.0% (49.0%)
ネオステラ・ キャピタル(株)	東京都中央区	未公開株式投資等 に関する業務	1989年12月1日	100百万円	0% (50.0%)
資産管理サービス 信託銀行(株)	東京都中央区	マスタートラスト・ 有価証券資産の管 理及び確定拠出年 金の資産管理業務	2001年1月22日	50,000百万円	0% (16.0%)
ジャパンエクセレント アセットマネジメント(株)	東京都港区	投資運用業	2005年4月14日	450百万円	0% (36.0%)

- (注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。  
なお、Protective Life Corporation傘下の44社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の15社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の13社、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社、PT Panin Internasional傘下の5社のうち、PT Panin Dai-ichi Life以外の4社、アセットマネジメントOne(株)傘下の5社は記載を省略しております。
- (注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。  
なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。
- (注3) ネオステラ・キャピタル(株)は、2018年3月30日をもって解散し、清算中であります。

## 6. 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2017年5月30日	当社の関連会社であったJanus Capital Group Inc.は、2016年10月3日に公表したHenderson Group plcとの統合案に基づき、2017年5月30日に経営統合を完了いたしました。新会社名はJanus Henderson Group plc（以下、「新会社」という。）になり、当社が所有する新会社の議決権比率は同日時点において8.6%になりました。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 会社役員に関する事項

### 1. 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
渡邊 光一郎	代表取締役会長	第一生命保険株式会社 代表取締役会長 日本たばこ産業株式会社 取締役	
稲垣 精二	代表取締役社長	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	
露木 繁夫	代表取締役副会長執行役員 〔管掌〕 海外生保事業ユニット	東洋埠頭株式会社 監査役	
堤 悟	代表取締役副社長執行役員 〔担当〕 第一生命の企業保険事業に関する事項	第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員	
石井 一眞	取締役専務執行役員 〔担当〕 監査ユニット	第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員	
武富 正夫	取締役常務執行役員 〔管掌〕 リスク管理統括ユニット、人事ユニット 〔担当〕 総務ユニット (秘書グループに関する事項)	第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員	
寺本 秀雄	取締役	第一生命保険株式会社 代表取締役副会長執行役員 株式会社ツガミ 監査役	
川島 貴志	取締役	第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役社長 株式会社NSD 監査役	2018年3月31日、取締役を辞任いたしました。
ジョージ・オルコット	取締役 (社外役員)	株式会社デンソー 取締役 日立化成株式会社 取締役	
前田 幸一	取締役 (社外役員)	NTTファイナンス株式会社 相談役	
長濱 守信	取締役 (上席常勤監査等委員)	第一生命保険株式会社 取締役 積水化成工業株式会社 監査役	

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
近藤 総一	取締役（常勤監査等委員）		当社の収益管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
佐藤 りえ子	取締役（監査等委員）（社外役員）	石井法律事務所 パートナー 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 監査役	
朱 殷 卿	取締役（監査等委員）（社外役員）	株式会社コバリューマネジメント 代表取締役社長 株式会社デサント 取締役	
増田 宏一	取締役（監査等委員）（社外役員）	株式会社第四銀行 取締役（監査等委員） 住友理工株式会社 監査役	公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (注1) 当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）であるジョージ・オルコット、前田幸一、佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の5氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
- (注2) 管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。
- (注3) 取締役長濱守信及び近藤総一の2氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループの規模及び事業の特性に鑑み、当該事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。

## 2. 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	11名	297 (0)
監査等委員である取締役	5名	125 (0)
計	16名	422 (0)

(注1) 上記には、2017年6月26日に当社を退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等のうち、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関する報酬等の額は45百万円であります。その他報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に( )書きしております。

(注3) 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

[年額] 840百万円

(うち、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。)

監査等委員である取締役

[年額] 200百万円

## 3. 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
ジョージ・オルコット 前田 幸一 佐藤 りえ子 朱 殷 卿 増田 宏一	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### 3 社外役員に関する事項

#### 1. 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
ジョージ・オルコット	株式会社デンソーの社外取締役であります。 日立化成株式会社の社外取締役であります。
佐藤 りえ子	石井法律事務所のパートナーであります。 株式会社エヌ・ティ・ティ・データの社外監査役であります。
朱 殷 卿	株式会社コアバリューマネジメントの代表取締役社長であります。 株式会社デサントの社外取締役であります。
増田 宏 一	株式会社第四銀行の社外取締役（監査等委員）であります。 住友理工株式会社の社外監査役であります。

#### 2. 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
ジョージ・オルコット	2015年6月就任	取締役会14回開催、うち14回出席	主にコーポレートガバナンスの専門的な知識・経験及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
前田 幸 一	2016年10月就任	取締役会14回開催、うち14回出席	主に公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を踏まえ、発言を適宜行っております。
佐藤 りえ子	2015年6月就任	取締役会14回開催、うち14回出席 監査等委員会23回開催、うち23回出席	主に弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
朱 殷 卿	2015年6月就任	取締役会14回開催、うち14回出席 監査等委員会23回開催、うち22回出席	主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
増田 宏 一	2016年10月就任	取締役会14回開催、うち14回出席 監査等委員会23回開催、うち23回出席	主に公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

### 3. 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	79 (—)	—

(注1) 上記には、2017年6月26日に当社を退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 報酬以外の金額については、その金額を「保険持株会社からの報酬等」の欄に ( ) 書きしております。

(注3) 株主総会で定められた社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

[年額] 72百万円

### 4. 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4 株式に関する事項

### 1. 株式数

発行可能株式総数	普通株式	4,000,000千株
	甲種類株式	100,000千株
発行済株式の総数	普通株式	1,198,023千株

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000千株であります。

### 2. 当年度末株主数

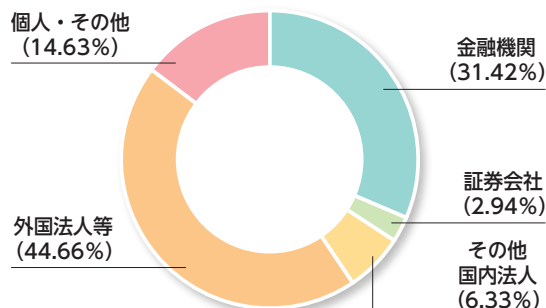
普通株式 774,428名

### 3. 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (普通株式)	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	60,853	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	51,134	4.37
株式会社みずほ銀行	45,000	3.84
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	38,203	3.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	37,800	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	21,736	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	21,321	1.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	20,000	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	19,947	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	17,923	1.53

(注) 当社の自己株式 (28,960,500株) は上記の表から除いております。また、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除外して算出しております。

#### ● 所有者別株式分布状況





# 連結計算書類

## 1 2017年度 (2018年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金及び預貯金	891,285	保険契約準備金	45,513,790
コールローン	164,600	支払備金	517,422
買入金銭債権	195,133	責任準備金	44,597,717
金銭の信託	523,828	契約者配当準備金	398,650
有価証券	44,916,958	再保険借	218,791
貸付金	3,487,682	社債	968,938
有形固定資産	1,130,525	その他負債	1,998,151
土地	773,762	退職給付に係る負債	413,189
建物	346,027	役員退職慰労引当金	1,384
リース資産	4,276	時効保険金等払戻引当金	900
建設仮勘定	97	価格変動準備金	195,797
その他の有形固定資産	6,362	繰延税金負債	357,859
無形固定資産	414,995	再評価に係る繰延税金負債	76,438
ソフトウェア	86,422	支払承諾	108,514
のれん	51,481	<b>負債の部合計</b>	<b>49,853,756</b>
その他の無形固定資産	277,091	<b>(純資産の部)</b>	
再保険貸	94,064	資本金	343,146
その他資産	1,676,172	資本剰余金	329,653
繰延税金資産	1,201	利益剰余金	976,899
支払承諾見返	108,514	自己株式	△60,076
貸倒引当金	△1,497	株主資本合計	1,589,623
投資損失引当金	△436	その他有価証券評価差額金	2,238,159
		繰延ヘッジ損益	△9,649
		土地再評価差額金	△12,423
		為替換算調整勘定	△49,201
		退職給付に係る調整累計額	△8,584
		その他の包括利益累計額合計	2,158,300
		新株予約権	1,348
		<b>純資産の部合計</b>	<b>3,749,271</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>53,603,028</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>53,603,028</b>

## 2 2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>7,037,827</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>4,884,579</b>
<b>資産運用収益</b>	<b>1,802,626</b>
利息及び配当金等収入	1,197,362
売買目的有価証券運用益	214,470
有価証券売却益	236,702
有価証券償還益	24,835
貸倒引当金戻入額	343
その他運用収益	1,484
特別勘定資産運用益	127,428
<b>その他経常収益</b>	<b>350,621</b>
<b>経常費用</b>	<b>6,565,833</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,789,907</b>
保険金	1,177,487
年金	656,046
給付金	457,515
解約返戻金	803,906
その他返戻金等	694,950
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,223,870</b>
責任準備金繰入額	1,215,562
契約者配当金積立利息繰入額	8,308
<b>資産運用費用</b>	<b>548,957</b>
支払利息	43,866
金銭の信託運用損	1,244
有価証券売却損	115,943
有価証券評価損	4,709
有価証券償還損	4,338
金融派生商品費用	78,917
為替差損	245,255
投資損失引当金繰入額	205
貸付金償却	992
賃貸用不動産等減価償却費	13,286
その他運用費用	40,199
<b>事業費</b>	<b>661,110</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>341,986</b>
<b>経常利益</b>	<b>471,994</b>
<b>特別利益</b>	<b>34,182</b>
固定資産等处分益	651
関係会社株式交換益	33,507
その他特別利益	23
<b>特別損失</b>	<b>34,416</b>
固定資産等处分損	1,446
減損損失	11,589
価格変動準備金繰入額	21,120
その他特別損失	259
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>95,000</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>376,760</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>113,588</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△100,757</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>12,831</b>
<b>当期純利益</b>	<b>363,928</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>363,928</b>

1 2017年度 (2018年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>84,709</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,369</b>
現金及び預金	62,063	未払費用	2,075
前払費用	1,068	未払金	2,221
繰延税金資産	1,327	預り金	20
未収消費税等	1,398	関係会社短期借入金	30,000
未収還付法人税等	15,572	その他	1,053
その他	3,280	<b>固定負債</b>	<b>450,186</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,606,466</b>	長期借入金	450,000
<b>有形固定資産</b>	<b>6</b>	その他	186
工具、器具及び備品	6	<b>負債合計</b>	<b>485,556</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3</b>	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	3	<b>株主資本</b>	<b>1,207,993</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,606,456</b>	<b>資本金</b>	<b>343,146</b>
投資有価証券	91,594	<b>資本剰余金</b>	<b>343,320</b>
関係会社株式	1,486,281	資本準備金	343,146
関係会社出資金	27,971	その他資本剰余金	173
その他	608	<b>利益剰余金</b>	<b>581,602</b>
		利益準備金	5,600
		その他利益剰余金	576,002
		価格変動積立金	65,000
		繰越利益剰余金	511,002
		<b>自己株式</b>	<b>△ 60,076</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 3,723</b>
		その他有価証券評価差額金	△ 3,246
		繰延ヘッジ損益	△ 476
		<b>新株予約権</b>	<b>1,348</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,205,618</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,691,175</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,691,175</b>

## 2 2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>58,168</b>
関係会社受取配当金	49,456
関係会社受入手数料	8,711
その他	0
<b>営業費用</b>	<b>9,633</b>
販売費及び一般管理費	9,633
<b>営業利益</b>	<b>48,535</b>
<b>営業外収益</b>	<b>2,271</b>
受取利息	3
受取配当金	1,989
その他	277
<b>営業外費用</b>	<b>1,966</b>
支払利息	1,725
その他	241
<b>経常利益</b>	<b>48,840</b>
<b>特別利益</b>	<b>32,960</b>
関係会社株式交換益	32,960
<b>特別損失</b>	<b>25,286</b>
投資有価証券評価損	2,557
関係会社株式評価損	22,729
<b>税引前当期純利益</b>	<b>56,513</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>33</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 1,084</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>△ 1,051</b>
<b>当期純利益</b>	<b>57,565</b>

1 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

第一生命ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三輪 登信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 賢二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 2 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

第一生命ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三輪 登信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 賢二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 3 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査・内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条各号に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

第一生命ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	長 濱 守 信	㊟
常勤監査等委員	近 藤 総 一	㊟
監査等委員	佐 藤 りえ子	㊟
監査等委員	朱 股 卿	㊟
監査等委員	増 田 宏 一	㊟

(注) 監査等委員佐藤りえ子、朱股卿及び増田宏一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内

東京都港区台場二丁目6番1号

グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル



## 交通のご案内

**最寄駅** ■ ゆりかもめ 台場駅 直結

■ りんかい線 東京テレポート駅 B出口より徒歩10分

**送迎バス** 午前8時50分から、東京テレポート駅前バス乗り場より  
 随時運行いたします。  
 (株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

**株主さまへのお土産のご用意はございません。**

当日、株主総会会場にて、肌年齢・血管年齢の測定等を体験いただける  
 株主さま向けイベントを開催いたします。是非ご来場ください。

- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 当日ご出席いただく場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 受付開始は午前9時を予定しておりますが、混雑状況等により早める場合がございます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



第一生命ホールディングス株式会社

<http://www.dai-ichi-life-hd.com/>